

有価証券報告書

事業年度 自 2024年8月1日
(第34期) 至 2025年7月31日

日本駐車場開発株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第34期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月22日
【事業年度】	第34期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 窪田 礼子
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	23, 785, 892	26, 271, 404	31, 855, 320	32, 693, 336	36, 832, 381
経常利益 (千円)	3, 460, 739	4, 639, 525	6, 221, 841	6, 511, 300	7, 832, 778
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2, 335, 118	3, 125, 366	4, 408, 623	5, 104, 882	4, 799, 987
包括利益 (千円)	2, 289, 280	3, 366, 827	5, 045, 388	6, 081, 621	5, 741, 282
純資産額 (千円)	10, 725, 487	11, 733, 330	13, 950, 977	18, 567, 712	22, 875, 363
総資産額 (千円)	28, 706, 466	27, 598, 604	29, 007, 113	42, 136, 619	49, 984, 389
1 株当たり純資産額 (円)	25. 97	29. 46	35. 97	48. 70	59. 85
1 株当たり当期純利益 (円)	7. 12	9. 62	13. 81	16. 10	15. 05
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	7. 11	9. 61	13. 67	16. 03	14. 97
自己資本比率 (%)	29. 4	34. 2	39. 3	36. 7	38. 3
自己資本 当期純利益率 (%)	27. 7	34. 9	42. 3	38. 0	27. 7
株価収益率 (倍)	21. 8	17. 6	15. 5	12. 8	17. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3, 406, 287	3, 942, 809	6, 115, 995	6, 198, 564	8, 180, 493
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2, 195, 904	△1, 360, 759	△2, 574, 285	△7, 357, 988	△4, 888, 603
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4, 218, 437	△4, 495, 932	△4, 254, 387	6, 492, 748	1, 203, 991
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13, 434, 925	11, 628, 934	10, 997, 816	16, 375, 776	20, 918, 303
従業員数 (名)	1, 146 (1, 686)	1, 026 (1, 728)	1, 052 (1, 984)	1, 082 (2, 048)	1, 120 (2, 064)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	8,063,070	8,678,162	9,223,459	10,164,280	11,010,599
経常利益 (千円)	2,267,952	3,077,606	2,700,576	3,613,276	4,487,690
当期純利益 (千円)	1,682,127	2,750,000	2,271,025	2,925,606	3,562,204
資本金 (千円)	699,221	699,221	699,221	699,221	699,221
発行済株式総数 (株)	348,398,600	348,398,600	348,398,600	348,398,600	348,398,600
純資産額 (千円)	4,943,727	5,422,858	5,034,624	6,884,211	9,249,364
総資産額 (千円)	15,728,036	14,322,988	13,624,579	21,816,693	23,278,091
1株当たり純資産額 (円)	13.81	15.67	14.88	20.61	28.12
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4.75 (一)	5.00 (一)	5.25 (一)	5.50 (一)	8.00 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	5.13	8.47	7.11	9.23	11.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.12	8.46	7.05	9.19	11.11
自己資本比率 (%)	28.6	35.1	34.6	30.0	38.6
自己資本 当期純利益率 (%)	35.2	57.8	46.6	52.0	45.9
株価収益率 (倍)	30.2	20.0	30.1	22.3	23.8
配当性向 (%)	92.6	59.1	73.8	59.6	71.6
従業員数 (名)	382 (808)	362 (896)	327 (1,009)	334 (1,017)	331 (959)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	132.0 (129.8)	147.7 (135.7)	189.3 (166.9)	187.2 (205.4)	243.4 (221.8)
最高株価 (円)	174	177	313	228	269
最低株価 (円)	126	130	158	170	176

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2025年7月期の1株当たり配当額8円00銭については、2025年10月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

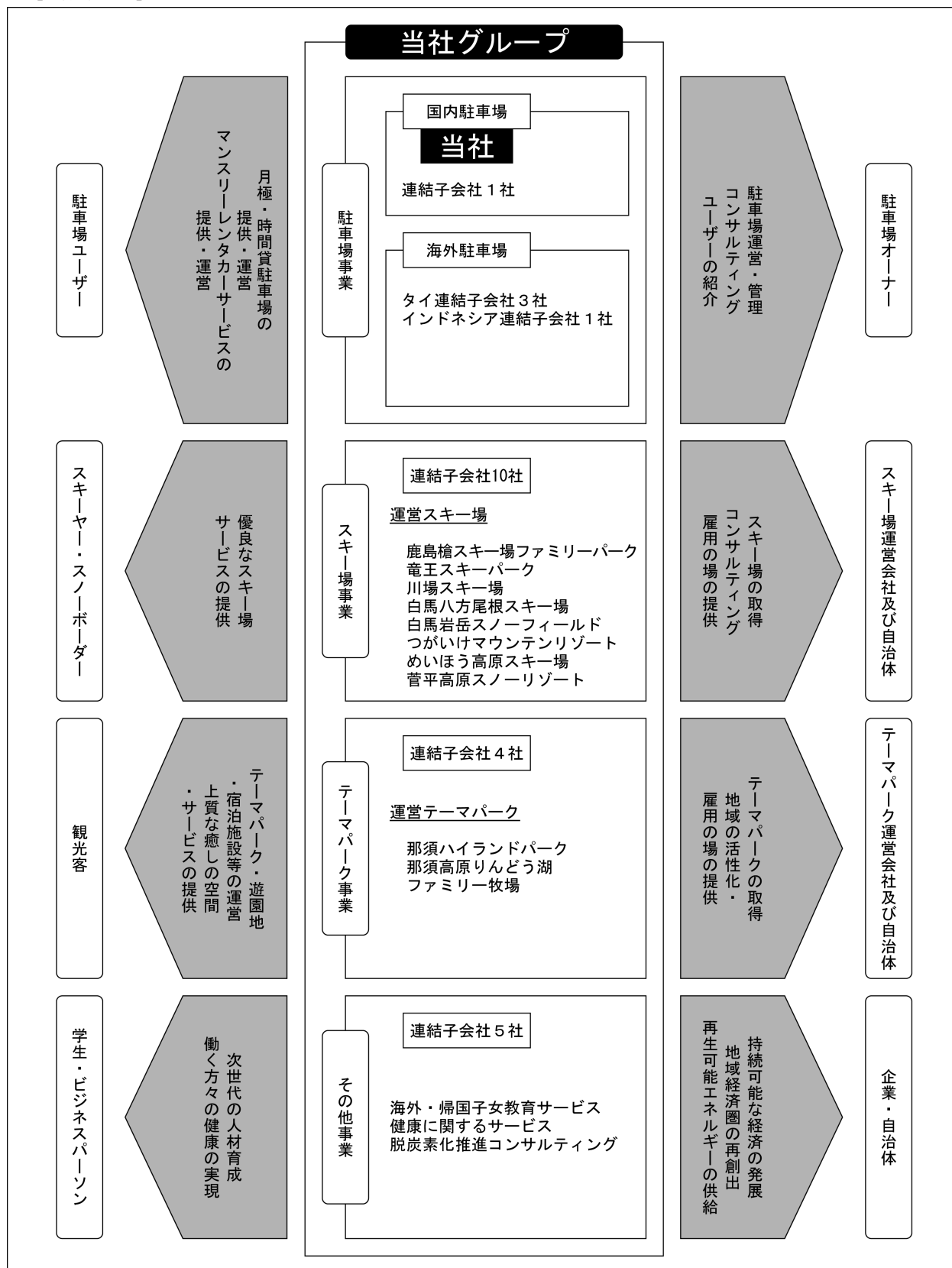
1991年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
1997年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
1998年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
1999年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
2003年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年3月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社(連結子会社)を10,000千円で設立
2006年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場(現HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパーク)を550,000千円で購入
2009年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社(現株式会社北志賀竜王)を連結子会社化
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年9月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人NPD GLOBAL CO., LTD. を設立
2010年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてNPD PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を設立
2010年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9%を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
2011年6月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐(上海)停車場管理有限公司を設立
2011年10月	大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式を上場廃止
2011年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
2012年11月	日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場(現HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場)、白馬岩岳スノーフィールド(現HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド)、樺池高原スキー場(現HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート)の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化
2013年4月	日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの全株式を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化
2014年7月	韓国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として韓国ソウルに現地法人NPD KOREA CO., LTD. を設立
2014年8月	新規事業として、海外子女及び帰国子女への教育を目的とした株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップを設立
2014年10月	日本スキー場開発株式会社がめいほうスキー場の運営を目的としてめいほう高原開発株式会社の株式61.36%を取得し、めいほう高原開発株式会社を連結子会社化
2015年3月	インドネシアにおける駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてインドネシア共和国ジャカルタ市に現地法人PT. NPD SOLUTIONS INDONESIAを設立
2015年4月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズへ新規上場
2015年10月	タイ国における、メディカルチェックサービス・健康管理サービスの提供及び医療機関向け検査機器の販売を目的としてNPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD. を設立
2015年11月	日本スキー場開発株式会社が菅平高原スノーリゾートの運営を目的として株式会社ハーレススキーリゾートの株式83.37%を取得し、株式会社ハーレススキーリゾートを連結子会社化
2016年5月	日本テーマパーク開発株式会社が那須ハイランドパークの運営を目的として藤和那須リゾート株式会社の全株式を取得し、藤和那須リゾート株式会社を連結子会社化
2016年9月	アメリカ合衆国における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてアメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人NPD USA LTD. を設立
2016年12月	北海道における駐車場事業及びレンタカー事業を会社分割し、本承継対象事業を新設する日本駐車場開発札幌株式会社に承継
2017年11月	働く方々の健康の実現、企業の健全な成長による、健全な社会の実現を目的として日本からだ開発株式会社を設立
2018年2月	台湾における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的として中華民国(台湾)台北市に現地法人臺灣日駐開發股份有限公司を設立
2018年6月	簡易宿泊施設及び民泊施設等の開発・取得を行うことを目的として株式会社ロクヨンを設立
2020年5月	日本テーマパーク開発株式会社が那須高原りんどう湖ファミリー牧場の運営を目的として那須興業株式会社の全株式を取得し、那須興業株式会社を連結子会社化

2021年11月	日本駐車場開発札幌株式会社を吸収合併し、連結範囲から除外
2021年12月	邦駐（上海）停車場管理有限公司の全株式を売却し、連結範囲から除外
2022年 4 月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ区分が変更
2022年 4 月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場へ区分が変更
2022年 5 月	新規事業として、カーボンニュートラルの実現を目的としたスマートグリーンエネルギー株式会社を設立
2022年 8 月	日本からだ開発株式会社を吸収合併し、連結範囲から除外
2022年11月	臺灣日駐開發股份有限公司を清算し、連結範囲から除外
2022年12月	栃木県那須地域に根差した発電事業の推進を目的としたスマートグリーンエネルギー那須株式会社を設立
2023年 7 月	株式会社ロクヨンを吸収合併し、連結範囲から除外
2023年11月	那須興業株式会社が家畜の育成、処理、加工販売を目的として那須牧場株式会社の全株式を取得し、那須牧場株式会社を連結子会社化
2024年 4 月	群馬県利根郡片品村に根差した発電事業の推進を目的としたスマートグリーンエネルギー片品株式会社を設立
2025年 5 月	NPD KOREA CO., LTD. を清算し、連結範囲から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社24社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



(1) 駐車場事業

駐車場事業は、当社及び連結子会社であるNPD GLOBAL CO., LTD.、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.、日本自動車サービス開発株式会社が行っており、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、マンスリーレンタカー事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社等、自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げるにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが不稼動部分の駐車場を一手に借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティック等で有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテル等のエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービス等の高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

マンスリーレンタカー事業は、駐車場、車、車検等メンテナンスや保険をワンストップで提供する事業であります。またリース契約と比較して、契約期間が短期で期間内解約も可能なため、ユーザーの車需要の変化に合わせた導入が可能です。さらに複数台の車両を利用している法人に対しては、車両の稼働状況分析を実施することで、コスト削減提案を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、梅池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、株式会社スパイシー、めいほう高原開発株式会社、株式会社ハーレススキーリゾートがスキー場リフトの索道、レンタル事業やレストラン運営を行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がある等、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行っております。

(3) テーマパーク事業

テーマパーク事業は、連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社、藤和那須リゾート株式会社、那須興業株式会社、那須牧場株式会社が行っております。お客様、地域社会との良好な関係を継続し、ご家族連れの方やご高齢の方、ワンちゃん連れの方が安全に過ごせる遊園地の運営や、オーナー様が保有する別荘の管理を受託し、別荘宿泊やグランピング施設の宿泊運営、レストラン運営等、別荘地の整備と魅力創出に励んでおります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かした地域経済の活性化や、広大な別荘地を活かした雇用や定住者の拡大を図る等、地方創生のモデルケースとなることを目指し、日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

(4) その他事業

その他事業は、連結子会社である株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ、NPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.、スマートグリーンエネルギー株式会社及びその子会社が行っております。「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という企業理念のもと、次世代の人材教育、持続可能な経済の発展、地域経済圏の再創出に資するよう、経営に邁進してまいります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発㈱ (注) 1, 4	長野県北安曇郡白馬村	1,001,013	スキー場 運営・管理	68.6	—	役員の兼任
㈱北志賀竜王	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
㈱鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
川場リゾート㈱ (注) 1	群馬県利根郡川場村	100,000	スキー場 運営・管理	99.9 (99.9)	—	—
白馬観光開発㈱ (注) 1	長野県北安曇郡白馬村	100,000	スキー場 運営・管理	99.2 (99.2)	—	—
梅池 ゴンドラリフト㈱ (注) 1	長野県北安曇郡小谷村	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
㈱岩岳リゾート (注) 1	長野県北安曇郡白馬村	75,000	スキー場 運営・管理	86.7 (86.7)	—	—
㈱スパイシー	長野県北安曇郡白馬村	10,000	アウトドア用 品等のレンタル 他	100.0 (100.0)	—	—
めいほう高原開発㈱ (注) 1	岐阜県郡上市	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
㈱ハーレススキーリゾート (注) 1	長野県上田市	100,000	スキー場 運営・管理	83.9 (83.9)	—	—
NPD GLOBAL CO., LTD. (注) 2	タイ王国バンコク	千タイバーツ 2,000	駐車場運営・ 管理	49.0	—	役員の兼任
NIPPON PARK ING DEVELOP MENT (THAILA ND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 30,000	駐車場運営・ 管理	100.0 (51.0)	—	役員の兼任 資金の貸付
SIAM NIPPON PARKING SOL UTIONS CO., L TD.	タイ王国バンコク	千タイバーツ 5,000	駐車場運営・ 管理	94.1 (94.1)	—	役員の兼任
NPD Healthcare Service (THAILAND) C O., LTD. (注) 1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 23,800	メディカル・ 健康管理サー ビス事業	93.3 (48.4)	—	役員の兼任
P.T. NPD SOLU TIONS INDON ESIA (注) 1	インドネシア共和国 ジャカルタ	千ルピア 39,578,950	駐車場運営・ 管理	97.3	—	役員の兼任
日本自動車サービス開発 ㈱(注) 1, 3	東京都千代田区	100,000	駐車場運営・ 管理、カーシ ェアリングサ ービス事業	100.0	—	役員の兼任
㈱ティー・シー・ケー・ ワークショップ	東京都千代田区	36,000	教育サービス	83.3	—	—

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
日本テーマパーク開発㈱ (注) 1	東京都千代田区	1,050,000	遊園地等の運営及び管理事業	100.0	—	役員の兼任
藤和那須リゾート㈱ (注) 1, 3	栃木県那須郡 那須町	100,000	那須ハイランドパーク運営事業	100.0 (100.0)	—	—
那須興業㈱ (注) 1	栃木県那須郡 那須町	100,000	那須高原りんどう湖ファミリー牧場運営事業	100.0 (100.0)	—	—
那須牧場㈱	栃木県那須郡 那須町	23,000	家畜の育成、処理、加工販売	100.0 (100.0)	—	—
スマートグリーンエネルギー㈱ (注) 1	東京都千代田区	200,000	脱炭素化推進コンサルティング	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
スマートグリーンエネルギー那須㈱	栃木県那須郡 那須町	10,000	発電事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任
スマートグリーンエネルギー片品㈱	群馬県利根郡 片品村	10,500	発電事業	90.5 (90.5)	—	役員の兼任
(その他の関係会社) ㈱異商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・株式投資	—	33.0	役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 日本自動車サービス開発㈱及び藤和那須リゾート㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日本自動車サービス開発㈱

(1) 売上高	5,433,817千円
(2) 経常利益	1,312,493千円
(3) 当期純利益	855,885千円
(4) 純資産額	1,202,117千円
(5) 総資産額	2,561,033千円

藤和那須リゾート㈱

(1) 売上高	6,167,949千円
(2) 経常利益	1,253,325千円
(3) 当期純利益	923,302千円
(4) 純資産額	2,518,648千円
(5) 総資産額	9,856,867千円

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	571(984)
スキー場事業	250(520)
テーマパーク事業	217(461)
その他事業	70(99)
全社(共通)	12
合計	1,120(2,064)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
331(959)	31.3	5.8	4,276,140

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	320(959)
全社(共通)	11
合計	331(959)

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、2024年8月から2025年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である白馬観光開発株式会社において、白馬ケーブル労働組合が結成されております。白馬観光開発株式会社を除くその他の連結子会社及び当社において、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 女性活躍推進法に基づく開示

① 提出会社

役員に占める女性 の割合 (%) (注) 1, 3	育児休業取得率 (%) (注) 2		男女の賃金差異 (%) (注) 1, 4		
	男性	女性	全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
21.4	33.3	100.0	89.7	80.5	78.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく情報公開項目について、役員に占める女性の割合、男女の賃金の差異及び男女別の育児休業取得率を選択していることから、管理職に占める女性労働者の割合の記載は省略しております。

4. 男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算出しております。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)における公表義務がないことから、連結子会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載は省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念に基づき、不稼働な素材に着目し、これを活性化させることにより、関係者の満足度を高めることに取り組んでおります。

駐車場事業においては、駐車場オーナー、駐車場ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であるという認識のもと、常に先進的な駐車場サービスの提供に取り組んでいます。

スキー場事業においては、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、1人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、お客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

テーマパーク事業においては、少子高齢化を背景に、経営難に陥るテーマパーク・遊園地等の施設があり、業界大手や一部の施設に集客が偏る等、厳しい競争環境となっている一方で、日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得る施設があり、大きなビジネスチャンスが存在します。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造し、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規事業においては、日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する成長産業の分野において、前例やしきたりに囚われることなく物事の本質を追求することで、社会のギャップを解消する事業を創造し、社会に新たな便益を提供してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を展開しています。

主力の駐車場事業においては、ビルに附置された機械式立体駐車場を中心とした不稼働駐車場の有効活用を行い、駐車場オーナーへ収益還元を行うソリューションを提供し、また、大型オフィスビルや商業施設の出入り口となる駐車場において安全かつ快適なオペレーションを行うことで、施設の付加価値を向上させ、ノンアセットスタイルの経営により成長を遂げてまいりました。

当社グループが運営する駐車場は国内に1,512物件あり、出店地域のターゲットとしている10,000物件以上の附置義務駐車場や、未出店である政令指定都市・中核市を含めると全国的に新規運営駐車場の開拓余地は大きいと認識しています。また、これまでオフィスビルや商業施設を中心として駐車場の運営を行ってまいりましたが、これらの駐車場における、賃料保証等の収益化の需要とサービス・安全性向上の需要は今後も高い水準を維持していくと想定できるため、不稼働駐車スペースを借上げて運営する直営事業と有人管理の駐車場運営ノウハウを活かしたマネジメント事業の新規契約獲得に注力してまいります。

また、駐車場ユーザーに向けたソリューションとして、駐車場検索サイトの充実を図っています。掲載物件情報の拡充やサイトの利便性を改善することで、最適な駐車場のご提案をするだけでなく、需要と供給のギャップを見つけ、需要の多いエリアでの新規物件の開拓や、駐車場スペックの更新をオーナー様へ提案をする等、駐車場ミスマッチの課題解決を図ってまいります。

さらに、車を使う企業に向けて、車両管理業務の上流から下流までの総合的なソリューションを提供できる体制を構築することで、企業のトータルカーライフプランナーとして、ユーザーの利便性を追求してまいります。特に法人顧客においては、駐車場付マンスリーレンタカーの販売促進を展開してまいります。また、国内においては、機械式立体駐車場の修繕・建替えの時期を迎えており、駐車場の運営者として専門的な知見を駐車場オーナー等に提供することで、駐車場の設備に関するコンサルティングサービスや購入提案等を実施し、立体駐車場メーカーに対しては、修繕工事期間中の代替駐車場用地の確保における提案を実施してまいります。

海外展開においては、タイに進出しております。アジアにおいては、自動車保有台数が年々増加し、日本以上の厳しい駐車場附置義務が存在し、駐車場に関する付加価値のあるサービスが存在しない中、日本で培った駐車場オ

オーナー・ユーザーへのソリューション提供のノウハウを活かし、サービス・安全性の向上と収益改善に取り組んでまいります。

これらの取り組みを行うことにより、国内及び海外に存在する都市部の駐車場において、社会のあらゆるニーズに対応し、駐車場の仕組み、イメージ、マーケットを大きく変革させることで、最大の幸福と利益を生み出し、更なる成長を目指してまいります。

スキー場事業においては、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

新規スキー場や周辺事業の取得においては、ゲレンデの設計や規模、標高や降雪量、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、投資効率等を総合的に勘案し検討してまいります。さらに、M&Aによる取得だけでなく、当グループのノウハウを活用し経営支援する「NSDアライアンス」を積極的に展開します。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、日本のスキー場業界を牽引する存在を目指し、スキー場産業をはじめとしたアウトドアスポーツ業界及び地域経済の発展に貢献してまいります。

テーマパーク事業においても、スキー場事業同様に、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造するとともに、対象顧客層を広げるようなコンテンツの企画、施設運営を展開してまいります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規テーマパークの取得においては、施設の集客力、独自性、周辺施設との競争環境、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、グループ運営施設とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し、検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、地方創生のモデルケースとなることを目指し、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

以上により、当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を通じて、世の中の不稼働な資産を有効に活用し、社会を活性化することで、関わる人全てがハッピーなビジネスを展開してまいります。そして、新規事業として、少子・高齢化、企業の国際競争力の低下、食料自給率問題等の日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する「環境・エネルギー」、「健康」、「観光・地域活性化」、「農業」、「教育・人材」等の成長産業の分野において、新たな不稼働資産やギャップを探し出し、次の事業の柱となる新規事業の創造に取り組んでまいります。

（３）目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的かつ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率を高水準で維持することを目標としています。

（４）優先的に対処すべき課題

当社グループは、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念の下、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、また、スキ

一場事業、テーマパーク事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを実践する人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

② 安全対策

安全・安心に施設をご利用頂くために、中長期計画に基づいたリフト、遊具整備を実施すると共に、安全教育・災害訓練を徹底してまいります。

(駐車場事業)

③ ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や、機械式駐車場の運営ノウハウをもとに、従業員の生産性向上と月極駐車場検索サイトで集めた駐車場需要情報の活用により駐車場オーナーに対して、資産の保全、リニューアル等による付加価値の向上、運営サービスレベルの向上、収益の改善といった、きめ細やかなサービスを提供できる営業体制を構築します。また、駐車場ユーザーに対して、車両台数や管理コストの削減、車両事故の低減、労務管理の強化等、時代の変化と共に変わるニーズを捉えたユーザーソリューションに特化した事業展開をしてまいります。

(スキー場事業)

④ 天候に対する対策

ウィンターシーズンにおいては十分な積雪のもとで、スキー場を開業することが事業の根幹をなすものであり、自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する降雪機をフル活用することで、効率的かつ効果的な降雪を行い、ウィンターシーズン開始とともに満足してスキーを楽しんで頂ける状況にしております。当社グループのスキー場の一部は標高が高い為、残雪を利用しウィンターシーズン終盤まで十分なコンディションを維持することで、当社グループの優位性を発揮させ、他のスキー場との差別化を図ってまいります。また、想定を超える豪雪や大雨が発生すると、お客様がスキー場へ来場できず、また、お客様が施設利用を取り止めるため、こうした事態に備え、施設やサービスの一層の充実を図ってまいります。

⑤ グリーンシーズンの事業展開

ウィンターシーズンに業績が偏重することに対応するため、地域の特性を活かしたグリーンシーズン事業を強化し、一年を通じた営業体制を整えることで、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

⑥ 今後のスキー場取得及びNSDアライアンス

創業以来、国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、魅力的なスキー場の取得やNSDアライアンスにより、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付けております。更に、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

(テーマパーク事業)

⑦ 天候に対する対策

当社が運営する遊園地は、現状屋外施設が多く、雨天時には来場を控えるお客様も多くいらっしゃいます。これまで、遊園地だけでなく、宿泊施設を充足させる等、天候に関係なく運営が出来る施設を増やしてまいりました。今後さらに、雨天でも遊園地を存分に楽しんでいただけるよう、屋内施設の充実等を図ってまいります。

⑧ 今後のテーマパーク取得

日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地等が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。そのようなテーマパーク等を取得し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品の取得等の費用面の改善や、運営ノウハウの共有化等により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、持続可能な社会の実現が企業の成長・発展に不可欠であると認識し、地域社会への貢献と共存を目指しながら、自然環境への負荷軽減に取り組んでいくことが大切であると考えております。そして地域社会や企業の持続的な発展に向け、成長ステージに応じた多様な人材の確保や育成といった、人的資本に対する積極的な投資が必要であると考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

■ガバナンス

当社は、サステナビリティ全般における課題について、業務執行取締役で構成する経営会議等において実現可能性や投資効果の分析を基に多面的に協議し、必要に応じて取締役会に諮った上で対策を実施する体制をとっております。

カーボンニュートラルの実現に向けたプロジェクト遂行・管理については、連結子会社であるスマートグリーンエネルギー株式会社（以下、「SGE」）が主幹し、SGEにて立案された計画は、当社取締役会にて決定しております。また、最低でも年に1回、プロジェクトの進行について取締役会へ報告されます。

■リスク管理

当社は、当社グループのリスク管理に関する基本方針や個別事項について、業務執行取締役で構成する経営会議にて審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議・報告を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の通りです。

(2) 重要なサステナビリティ項目における戦略と指標及び目標

①人的資本に対する取り組み

■戦略

当社は、「世界100都市に展開し、100人の社長を輩出し、100年続く会社」のビジョンと、「Challenge Change Create」の行動指針をかかげ、年齢や性別、今までの経験にとらわれず、社員一人一人が自ら考え行動し実践することを大切にし、より多くの人々がチャレンジできる、そのような環境を生み出す会社を目指しています。その実現のため、具体的に以下の取組を行っております。

（人材育成）

・新卒採用の強化

学歴や性別・国籍に関係なく、成長意欲の高い社員の採用に取り組んでおります。

・徹底したOJTによる教育

入社時より、店舗責任者として、現場力（安全なオペレーション、トラブルへの対応と対策、店舗収益の把握）、マネジメント力（スタッフの労務管理及び育成）、営業力（お客様ニーズの発見、集客による店舗収益の改善）を身に付けます。

・グループを跨いだ挑戦の機会の創出

駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業等、複数の事業を展開し、また日本国内で複数個所に事業拠点を設け、海外においてもタイに拠点を構える等、多拠点で多角的に事業展開をしていることから、社員一人一人の適性や本人の意向を尊重し、グループを跨いで、新たな挑戦の機会を創出します。

- ・20代からの役員への抜擢

早くに経営者の目線に立ち経験を積むことで、成長を促進できる環境を整えてまいります。また、経営層の年齢の幅が広がることで、多様な視点での経営が可能と考えております。

(環境整備)

- ・企業風土の醸成

年齢、性別、国籍に関係なく、成果に沿った人事制度とすることで、より多くの人がチャレンジできる風土を醸成します。

- ・一人一人のライフスタイル・ライフステージに寄り添う組織の構築

それぞれのライフスタイルやライフステージに寄り添うことで、従業員一人一人の活躍を促進できる組織を構築していきます。当社は平均年齢34.5歳、女性従業員比率39%であり、多くの女性が働く企業です。まずは女性が活躍できる社会の実現を目指し、女性だけでなく男性の育休取得の推進にも取り組んで参ります。

■指標及び目標

「第1 企業の概況 5 従業員の状況」記載の、役員に占める女性の割合、育児休業取得率、男女の賃金差異をご参照ください。

②気候変動への対応

■戦略

E V 車導入促進への対応や、環境負荷の低いグリーン電力の導入が求められるといった事業環境の変化に対して、カーボンニュートラルに向けた全社的な取り組みが必要であると考えております。これまでも、自然の活用、自然との共存、地域社会の活性化をテーマに、スキー場事業やテーマパーク事業、別荘地の再生事業等に積極的に取り組んでまいりました。森林や水資源など自然豊かな地域で事業を展開する中で、持続可能な経済社会に向けたカーボンニュートラル実現の必要性を強く感じ、またその実現過程にはたくさんのビジネス創生の機会があると考えています。

〈気候変動に関連するリスク〉

		外部環境の変化	事業への影響		財務 インパクト
			対象事業	影響の内容	
物理的 リスク	急性	・地震・台風・洪水などの 異常気象の激甚化 ・山火事の可能性と重大性 の上昇	駐車場	・機械式駐車場の倒壊、浸水	小
			スキー場 テーマパーク	・スキー場および遊園地の運営の停止 ・別荘地にある宿泊施設の運営停止、魅力喪失 ・施設損傷および喪失	大
	慢性	・平均気温上昇	スキー場	・スキー運営期間の短期化	大
移行 リスク	政策	—	—	—	—
	法律	—	—	—	—
	技術	・新技術への投資の失敗	全事業	・発電効率の低下による再投資の発生	小
		・電気自動車の普及	駐車場	・機械式駐車場における充電設備投資の発生	小
	市場	・電力調達の不確実性および価格高騰	スキー場 テーマパーク	・エネルギーコストの上昇	中
	評判	・ステークホルダーの環境重視行動への変化	全事業	環境への取組および非財務情報の開示が不十分な場合 ・顧客離れの発生による収益の悪化 ・投資家からの企業評価の低下	大

物理的リスク…気候変動による物理的リスク（急性、慢性）

移行リスク…低炭素経済への移行に伴うリスク（政策、法律、技術、市場、評判）

〈気候変動に関連する対策及び機会〉

区分	想定される事象	機会 / 対策
対策	電力価格の高騰	グループ内の各事業エリアに適したクリーンエネルギー発電（バイオマス発電、太陽光発電等）により、自家消費用の発電を開始。バイオマス発電においては、保有・管理林の間伐材を活用することで、木材の廃棄コストを軽減。市場の電力価格高騰下のコスト上昇影響を受けにくくなる。
機会	サステナビリティ関連サービスの需要増加	上記、自家消費発電にて培った、地産地消型の「発電及び副産エネルギー活用エコシステム」を、外部へ提供することで収益機会を創出する。
対策	平均気温上昇	スキー場におけるグリーンシーズン強化により、ウィンターシーズン期間の短縮による収益減を抑制する。
機会	顧客の環境重視行動	上記施策を計画的に遂行し、非財務情報として適切に開示を行うことで、競争優位性を獲得する。

■指標と目標

当社グループは以下の目標を掲げております。

- ・2030年7月期 当社グループ カーボンマイナス100%の達成
（2021年7月期 二酸化炭素排出量17,307t-co2を基準とする）
- ・二酸化炭素 排出量（Scope 1， 2）※日本国内のみ

（単位：t-co2）

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
2023年7月期	102	11,448	5,061	26	16,636
2024年7月期	114	12,973	4,625	142	17,854
2025年7月期	111	12,902	4,561	124	17,701

当社グループは、プロジェクトが発足した2021年7月期を基準とした自社グループのカーボンマイナス100%を実現する取り組みとして、スマートグリーンエネルギー株式会社を設立いたしました。那須ハイランド（栃木県那須町）での1号案件を皮切りに、群馬県片品村でのバイオマス発電所設置や、スキー場跡地を活用した植林事業等を展開しております。グループが保有森林や山林資源を活用し、間伐材や未利用木材を燃料とする小型バイオマス発電を推進することで、地産地消による循環型エネルギー供給と、地域社会の持続可能な発展を目指しています。

具体的には、バイオマス発電やソーラーカーポートといった再生可能エネルギー設備の導入に加え、近隣山林の整備や植林を通じたCO₂吸収源の創出等、自然資本を活用した地域づくりを推進しております。これにより、エネルギー事業会社としての安定的な供給体制の確立とレジリエンスの強化を図るとともに、地域社会・自然資本・エネルギー需要家の三者が持続的に循環するビジネスモデルを確立しつつあります。

今後は、この成功体験とノウハウを活かし、当社グループ以外の一般の企業や団体にさらに事業を展開することで、再現性と持続性のあるビジネスを通じ、社会に貢献していくことを目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

（1）特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等の特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野において、将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、関連法規情報の収集を積極的に行っております。

（2）駐車場需給の急激な緩和のリスク

自動運転車の実用化等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

（3）自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水、その他の天災地変、感染症の発生、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

当社グループが運営するスキー場及びテーマパークは、天候要因(天気・気温)により入場者数の変動を受けやすい事業です。台風・長雨・大雪をはじめとする悪天候や異常気象は、テーマパークでの一時的な入場者数の減少につながります。また、冬場の降雪量が著しく増加・減少する場合には、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化に伴う来場者数の減少や営業日数の減少となる可能性があります。

台風や小雪による一時的な来場者数の減少においては、スキー場事業におけるグリーンシーズン集客によるオールシーズンリゾート化の推進や、冬場に繁忙期を迎えるスキー場と、夏場に繁忙期を迎えるテーマパーク事業の掛け合わせにより、どの季節に天候不順が起こったとしても、通期を通して補完できる事業ポートフォリオとしております。

また災害発生時には、事象の被害内容によって、社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、グループ一体で対応を行ってまいります。

（４）海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイにおいて駐車場事業等を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

これに対して、海外出店現地の法的規制や慣習等へ適切に対応するために、現地情報の収集を積極的に行い、当社グループ内で情報共有しております。

（５）為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建で発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

（６）保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。そのため、保有株式を継続的に見直し整理する等、リスクを軽減する施策を講じております。

（７）安全に関するリスク

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を事業の柱として経営しておりますが、その提供するサービスの安全性確保については、最優先課題として取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

機械式駐車場や索道設備、遊具等において、監督官庁の監査や法定点検を実施し、適用される規制を遵守し、要求される全ての安全性・品質基準を満たすよう努めております。

（８）設備・固定資産に関するリスク

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。グループ内の業績管理において、減損の兆候が認められる資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとし、随時適切に減損処理しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な金融引き締めの影響や中国経済の減速懸念、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、為替変動等、不透明な経済環境が続いております。一方で、堅調な企業収益や持ち直しつつある個人消費、雇用・所得環境の改善に支えられ、全体としては緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループの駐車場事業に関連する不動産業界においては、オフィス回帰の動き等の底堅い需要を背景に空室率が改善傾向を示し、スキー場事業及びテーマパーク事業に関連するレジャー・観光業界においては、インバウンド需要の本格的な回復傾向が一段と強まりました。

このような事業環境の中、当社グループは「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という企業理念のもと、駐車場事業（国内・海外）、スキー場事業、テーマパーク事業の3つの主力事業において、環境変化に応じた顧客ニーズを追求し、常に斬新で、かつ期待を超えるサービスや商品を提供することにより、事業の改善に取り組んできました。

当連結会計年度の各事業の概況は以下の通りです。

駐車場事業（売上、営業利益ともに過去最高）

- ・月極駐車場検索サイトの掲載物件数1位を継続し、年間問合せ数は25万件を超過。
- ・国内駐車場事業は113物件が純増（前期は63物件の純増）、堅調に推移。

スキー場事業（売上、営業利益ともに過去最高）

- ・グリーンシーズン：地域の特性を活かした商品開発の継続、インバウンドの来場者数が例年以上に増加したことにより、グループ全施設の来場者数は3年連続で過去最高を達成。
- ・ウィンターシーズン：継続的な人工降雪機への投資と豊富な降雪により実現した、全コースの早期オープンと5月上旬までにおよぶ長期間営業の実現により、過去最高の来場者数を達成。

テーマパーク事業（売上、営業利益ともに過去最高）

- ・遊園地事業：若手社員が中心となって企画した、インフルエンサーとのコラボレーションをはじめとするイベントの積極活用やSNS活用による販促により、当社グループ化以降最高の来場者数を達成。
- ・別荘・宿泊事業：小学生以下宿泊無料キャンペーンに加えて、受託別荘の増加による宿泊室数が伸長したことで、宿泊者数は順調に増加し、過去最高を達成。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、以下のとおり、売上高、営業利益及び経常利益において2ケタ成長を達成し、過去最高となりました。経常利益が前期比で20.3%増加している一方で、親会社株主に帰属する当期純利益が6.0%の減少となっている主な要因は、韓国法人の清算に伴う特別損失179百万円を計上したこと、及びグループ会社の税効果会計適用における一時差異等の解消に伴い、法人税等調整額が前期比で876百万円増加したことによるものです。

売上高	36,832百万円(前期比12.7%増)
営業利益	7,659百万円(前期比18.5%増)
経常利益	7,832百万円(前期比20.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,799百万円(前期比6.0%減)

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

国内駐車場事業においては、当期も月極駐車場検索サイトの品質向上と利便性強化に継続的に取り組みました。具体的には、掲載情報量の拡充、物件写真や説明コメントの充実、検索画面の操作性改善を行い、ユーザーにとってより使いやすいプラットフォームへと進化させました。加えて、物件情報の定期的な更新により、空き情報をタイムリーに提供できる仕組みを構築したことで、利用者が希望する駐車場を迅速に見つけられる環境を整えました。これらの取り組みの成果として、年間を通じた問合せ件数は25万件を超過し（前期比28.9%増）、さらに問い合わせ時には成約にいたらなかったユーザーへの継続的な提案も可能となりました。

ユーザーに向けた施策に加え、蓄積された問合せデータの活用も並行して進めました。問い合わせデータを分析することで、既存物件の収益性改善や稼働率向上に結びつけるとともに、不動産オーナーに対しては地域ごとの需給ギャップに基づいた複合的な提案を行うことで、新規契約物件の獲得にも寄与しました。このようなデータドリブンな営業戦略を強化したことにより、ユーザーとオーナー双方にとって満足度の高いサービス提供が可能となりました。同時に、東京・大阪といった大都市圏に加え、札幌、仙台、横浜、名古屋、広島、福岡等全国主要都市に拠点開設を完了し、オペレーション体制を強化することで、注力エリアを拡大しております。

有人時間貸運営をしている駐車場においては、百貨店・ホテルにおけるバレーサービスに加えて、レジデンス向けサービスを加速させ、受注後の人材育成や品質管理に取り組みながら、ラグジュアリーサービスとしての価値向上を図っています。さらに、駐車場利用に付随する利便性を高めるため、洗車サービスやコーティング等の「プラスワン」サービスを拡充しました。車両利用に密接したサービスを提供することにより、利用者の利便性向上と新たな収益源の確保を両立しました。今後はカーコーティング技術を有する社員の育成や既存契約者への定額洗車プランの提案を通して、さらなるサービスの拡大と収益向上を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度における国内駐車場事業の新規契約物件数は177物件、解約物件数は64物件、前連結会計年度末から113物件の純増となり、国内の運営物件数は1,512物件、運営総台数は47,638台となりました。

海外駐車場事業においては、グループ全体の経営効率の観点から、今後の利益成長が見込めない韓国法人を清算しました。一方、継続して注力しているタイではビルを多数所有する財閥トップへの営業を引き続き強化し、提案数を増加させたことで、西鉄グループのタイ2号物件である「Nishitetsu Croom(52台)」や、バンコクの中心地に隣接する2物件「Ploenchit Center (292台)」「JW Marriott Hotel Bangkok (828台)」等、複数の物件を新規オープンしました。これらの結果、海外の運営物件数は52物件、運営総台数は14,073台となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は17,847百万円(前期比3.6%増)、営業利益は4,490百万円(前期比6.2%増)となりました。

(スキー場事業)

スキー場事業においては、ウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散すべく、大自然の絶景を一望できる展望テラスの建設、大型遊具施設の導入、キャンプフィールドの展開等、地域の特性を活かした商品開発を継続し、一年を通じた営業体制を整えてきました。また、ウィンターシーズンにおいては、インバウンド集客や新たなチャネルであるノンスキーヤー向けの取り組みを重点的にを行い、特にファミリーでスキー場へ遊びに行きやすい環境づくりを行うため、小学生及び未就学児のお子様を対象としたシーズン券が無料となる「NSDキッズプログラム」に取り組んできました。

当期のグリーンシーズン（2024年8月から同年11月中旬、2025年4月下旬から同年7月）においては、台風や連休の天候不順等の影響は一部で見られたものの、お盆期の盛況と10月の秋の紅葉期の好調、7月に梅雨の影響が少なく天候に恵まれました。

各施設の取り組みとして、HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは、長野県初出店となる「Soup Stock Tokyo」のオープンや人気アウトドアブランドの「THE NORTH FACE」のサポートを受け、山頂エリアの「森のオフィス」をリニューアルオープンしました。また、HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根ではペットと同伴でのゴンドラ乗車サービスを初めてスタートさせ、多数の愛犬家のお客様にご利用頂く等、来場者数は前年を大きく上回り、当連結会計年度のグループ全施設のグリーンシーズン来場者数は657千人と3年連続して過去最高を達成することができました。竜王マウンテンリゾートでは「SORA terrace cafe」内に訪れる人々に自由に演奏を楽しんでもらえるストリートピアノとして「雲海ピアノ」を設置し、10月にピアノをキャンパスとして、絶景とアートを融合した「雲海Live Paint」を開催し、多くのお客様にお越しいただきました。これらの結果、当グリーンシーズン（2024年8月から同年11月中旬、2025年4月下旬から同年7月）の来場者数合計は、657千人（前期比5.3%増）と

なりました。

当期のウィンターシーズン（2024年11月下旬から2025年4月）は、11月下旬の自然降雪及び継続投資してきた人工降雪機を稼働させることにより、当社グループの主なスキー場は例年より早いオープンとなり、12月中旬には積雪量がさらに増加し、早期に全コースをオープンすることができました。さらに、5月上旬まで豊富な積雪量を維持できたことで延長営業も行い、安定して春スキーをお楽しみいただけました。特に、白馬岩岳マウンテンリゾートにおいては、38年ぶりにゴンドラリフトを全面リニューアルし、更なる快適性・輸送能力の向上により、スキーヤーのお客様はもちろんスキーをしない観光目的のお客様にも多くご来場いただきました。また、白馬八方尾根スキー場では、朝一のゲレンデを独占できるファーストトラックサービスを開始する等、お客様の満足度向上に努め、インバウンドだけでなく国内のお客様にも多くご来場いただきました。

来場者動向について、白馬エリアを中心にインバウンドのお客様が大幅に増加したこと等により、インバウンドの来場者数は425千人と過去最高であった2023-2024シーズン（304千人）より39.7%上回る結果となりました。これらに加え、国内のスキー人口創出を目的とした長期的な取り組みとして、ファミリーでスキー場へ遊びに行きやすい環境づくりを行うため、小学生及び未就学児のお子様を対象としたシーズン券を発行する「NSDキッズプログラム」を今シーズンも継続し、当連結会計年度のグループスキー場の同プログラム利用者数は87千人（前期比46.3%増）となりました。これらの結果、当ウィンターシーズン（2024年11月下旬から2025年4月）の来場者数合計は、1,893千人（前期比11.5%増）となり、上場以来過去最高であった2023-2024シーズン（1,698千人）より195千人も上回る結果となりました。主要な業績の指標としている売上単価は、リフト券の値上げにより前年から上昇し、また、付帯売上についても継続的な料飲メニューの改善や有名レストランとのコラボレーション、専用ラウンジなどが利用できるS-Classなどスキー場サービスの高付加価値化に努めたことで、過去最高の水準となりました。

なお、当連結会計年度より不動産事業の本格化に伴い、当連結会計年度にて、白馬エリアの販売用不動産を、開発を目的とする事業者に対して売却し、売上高に計上しています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,461百万円(前期比26.9%増)となり、営業利益は2,246百万円(前期比44.7%増)となりました。

（テーマパーク事業）

テーマパーク事業においては、那須ハイランドパークは「わんこはかぞく」をコンセプトに、りんどう湖ファミリー牧場では「0歳から6歳のお子様ご家族が安心・安全に楽しめる公園」を目指し、安心して楽しめる空間づくりを進めるとともに、アトラクションの新規およびリニューアルオープン、新たなイベントの開催等による遊園地集客に取り組んでおります。また、宿泊事業においては、多様なニーズにお応えする魅力ある客室の増強、レストランの新規オープンやリニューアルによる滞在時間の魅力創出、「ナスコンバレー」における実証実験サイトとしての別荘地の活用に取り組んでおります。

遊園地事業においては、那須ハイランドパークでは、イベント開催による集客に継続して注力し、コラボ企画を積極的に展開しました。当期は、Youtubeチャンネル登録者数100万人超の人気インフルエンサー等によるステージイベントや、一定期間に渡ってオリジナルドリンクやスタンプラリー等を提供するコラボレーション型のイベントを開催するなど、若手社員が中心に企画したイベントを積極的に開催しました。また、「ハス祭」「白犬オフ会」「ブードル祭」等ワンちゃん向けの人気イベントも継続したことにより、来場者数が前年を超過しました。りんどう湖ファミリー牧場では、開園60周年を記念して、地元栃木県や、近隣県のお客様を対象としたキャンペーンを行い、対象期間には前年を20%上回るお客様にご来場いただきました。また、那須町の町制施行70周年を記念したファミリー向けイベント「那須こども博」を一般社団法人日本玩具協会及び地元ホテル・レジャー施設連絡協議会と共催し、人気キャラクターのグリーティングや玩具メーカーによる体験コーナーなど、多彩なコンテンツにより楽しんでいただきました。これらの取り組みにより、当連結会計年度における来場者数は916千人（前期比6.7%増）となり、当社グループ化以降最高の来場者数となりました。

当期の宿泊事業においては、当社遊園地のオフィシャルホテル「那須高原TOWAピュアコテージ」において、ファミリー層をターゲットとしたプライベートプール付貸別荘、キッズルーム付貸別荘等を開業しました。更に、非日常を味わえるトレーラーハウスルームを拡充する等、新たな宿泊体験の創出に取り組みました。トレーラーハウスは、災害発生時に被災地へ移動して「動く避難所」として活用することも念頭に置き、災害時の社会貢献と新規事業創出の両面を見据えた取り組みとして位置づけています。また、受託別荘の受注も継続的に進めたことで貸出可能な客室数は、前期から40室増加し、339室から379室となりました。これらの取り組みに加え、小学生以下宿泊無

料キャンペーンや、那須の自然を体感できる「カブトムシツアー」「暖炉満喫プラン」等の宿泊プランの拡充を進めた結果、当連結会計年度における宿泊者数は211千人（前期比30.0%増）となり、過去最高の宿泊者数を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,690百万円（前期比16.6%増）、営業利益は1,342百万円（前期比22.1%増）となりました。

SDGsの取り組みにおいては、グループの「2030年カーボンマイナス100%」の実現を目指し、新会社スマートグリーンエネルギー㈱を中心に、環境負荷低減に向けた各種プロジェクトを推進しました。2023年7月の那須ハイランドにおける別荘地の間伐材を活用した地産地消の循環型バイオマス発電の本格稼働を皮切りに、それ以降も那須ハイランドパーク駐車場のカーポート型ソーラー発電や、りんどう湖ファミリー牧場でのバイオマス発電プロジェクトが進行しています。これまでに培ったノウハウを活かし、群馬県片品村におけるスキー場跡地を活用したバイオマス発電プロジェクトを受注する等、グループ事業地だけでなく、外部案件の受注を進めることで「2030年グループカーボンマイナス100%」の達成を目指します。

また、2017年より継続している保護犬の里親探しを行う「SOS活動」では、取り組み開始以来の累計里親譲渡数が310頭に達しました。JR東日本（東日本旅客鉄道㈱）との連携により、JR那須塩原駅高架下の子ども食堂にて、月間500食を超えるバイキング形式でのお食事の提供、グループ会社㈱ティー・シー・ケー・ワークショップによる子供向けの英会話教室・学習サポート等教育機会の提供を継続する等、幅広い活動を実施しました。

今後も、SDGsの取り組みを単なる社会貢献活動にとどめるのではなく、主体事業と一体化させることで、さらなる社会貢献に取り組めます。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて7,847百万円増加し、49,984百万円となりました。主な要因は、1,746百万円の配当を実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を4,799百万円計上したこと等により現金及び預金が5,047百万円増加、さらにスキー場事業におけるゴンドラ・人工降雪機等の設備投資により有形固定資産が1,389百万円増加、株式の購入及び時価評価金額の上昇により投資有価証券が533百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べて3,540百万円増加し、27,109百万円となりました。主な要因は、新規借入れにより借入金が増加したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて4,307百万円増加し、22,875百万円となりました。主な要因は、1,746百万円の配当を実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を4,799百万円計上したこと等により利益剰余金が3,053百万円増加、さらにスキー場事業における非支配株主に帰属する当期純利益の計上等により非支配株主持分が733百万円増加したこと等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて4,542百万円増加し、20,918百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8,180百万円(前期は6,198百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払1,843百万円があったものの、税金等調整前当期純利益7,718百万円、減価償却費1,966百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、4,888百万円(前期は7,357百万円の支出)となりました。これは主に積極的な設備投資により有形固定資産の取得による支出が4,466百万円、投資有価証券の取得による支出680百万円を計上したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,203百万円(前期は6,492百万円の収入)となりました。これは主に配当金の支払額1,746百万円があったものの、長期借入れによる収入5,770百万円と長期借入金の返済による支出3,063百万円を計上したこと等によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

A. 生産実績

該当事項はありません。

B. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

C. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	前期比(%)
駐車場事業(百万円)	17,801	103.7
スキー場事業(百万円)	10,456	128.2
テーマパーク事業(百万円)	7,662	116.8
その他事業(百万円)	911	113.9
合計	36,832	112.7

- (注) 1. 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
2. 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。
3. 当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

国内・海外駐車場事業の地域別、事業別売上高

(単位：百万円)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2024年7月期	直営	860	5,711	476	2,591	1,021	10,661
	マネジメント	185	1,733	210	490	189	2,808
	その他	68	930	59	600	190	1,849
	合計	1,114	8,374	745	3,682	1,401	15,319
2025年7月期	直営	968	6,287	510	2,606	1,154	11,527
	マネジメント	160	1,788	209	529	231	2,919
	その他	87	931	66	595	215	1,897
	合計	1,216	9,007	787	3,732	1,601	16,344
前期比	直営	112.5%	110.1%	107.3%	100.6%	113.0%	108.1%
	マネジメント	86.5%	103.2%	99.8%	108.0%	122.1%	103.9%
	その他	127.2%	100.1%	112.5%	99.2%	113.2%	102.6%
	合計	109.1%	107.6%	105.6%	101.3%	114.2%	106.7%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2024年7月期	直営	883	788	1,672	12,333
	マネジメント	85	51	137	2,945
	その他	98	—	98	1,948
	合計	1,067	840	1,908	17,227
2025年7月期	直営	926	272	1,198	12,726
	マネジメント	138	7	145	3,065
	その他	158	—	158	2,055
	合計	1,223	280	1,503	17,847
前期比	直営	104.8%	34.6%	71.7%	103.2%
	マネジメント	161.3%	14.9%	106.5%	104.1%
	その他	160.8%	—%	160.8%	105.5%
	合計	114.6%	33.4%	78.8%	103.6%

国内・海外駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率
(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2024年7月期	物件数(件)	101	630	59	255	132	1,177
	借上台数(台)	1,792	10,960	938	4,692	2,617	20,999
	貸付台数(台)	1,702	10,180	886	4,450	2,449	19,667
	契約率	95.0%	92.9%	94.5%	94.8%	93.6%	93.7%
2025年7月期	物件数(件)	116	659	68	296	145	1,284
	借上台数(台)	1,931	11,470	1,080	4,932	2,924	22,337
	貸付台数(台)	1,830	10,554	1,022	4,529	2,658	20,593
	契約率	94.8%	92.0%	94.6%	91.8%	90.9%	92.2%
前期比	物件数	114.9%	104.6%	115.3%	116.1%	109.8%	109.1%
	借上台数	107.8%	104.7%	115.1%	105.1%	111.7%	106.4%
	貸付台数	107.5%	103.7%	115.3%	101.8%	108.5%	104.7%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2024年7月期	物件数(件)	35	2	37	1,214
	借上台数(台)	1,582	138	1,720	22,719
	貸付台数(台)	1,464	138	1,602	21,269
	契約率	92.5%	100.0%	93.1%	93.6%
2025年7月期	物件数(件)	26	—	26	1,310
	借上台数(台)	1,171	—	1,171	23,508
	貸付台数(台)	1,084	—	1,084	21,677
	契約率	92.6%	—%	92.6%	92.2%
前期比	物件数	74.3%	0.0%	70.3%	107.9%
	借上台数	74.0%	0.0%	68.1%	103.5%
	貸付台数	74.0%	0.0%	67.7%	101.9%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2024年7月期	物件数(件)	20	43	13	33	13	122
	借上台数(台)	953	3,697	2,597	2,037	929	10,213
2025年7月期	物件数(件)	19	44	13	33	14	123
	借上台数(台)	912	3,819	2,591	1,836	977	10,135
前期比	物件数	95.0%	102.3%	100.0%	100.0%	107.7%	100.8%
	借上台数	95.7%	103.3%	99.8%	90.1%	105.2%	99.2%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2024年7月期	物件数(件)	15	16	31	153
	借上台数(台)	7,743	2,243	9,986	20,199
2025年7月期	物件数(件)	15	—	15	138
	借上台数(台)	8,247	—	8,247	18,382
前期比	物件数	100.0%	0.0%	48.4%	90.2%
	借上台数	106.5%	0.0%	82.6%	91.0%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2024年7月期	物件数(件)	9	47	13	17	14	100
	管理台数(台)	1,869	6,338	1,779	2,971	1,559	14,516
2025年7月期	物件数(件)	8	51	13	18	15	105
	管理台数(台)	1,683	7,119	1,779	2,960	1,625	15,166
前期比	物件数	88.9%	108.5%	100.0%	105.9%	107.1%	105.0%
	管理台数	90.0%	112.3%	100.0%	99.6%	104.2%	104.5%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2024年7月期	物件数(件)	9	2	11	111
	管理台数(台)	5,161	98	5,259	19,775
2025年7月期	物件数(件)	11	—	11	116
	管理台数(台)	4,655	—	4,655	19,821
前期比	物件数	122.2%	0.0%	100.0%	104.5%
	管理台数	90.2%	0.0%	88.5%	100.2%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2024年7月期	物件数(件)	130	720	85	305	159	1,399
	総台数(台)	4,614	20,995	5,314	9,700	5,105	45,728
2025年7月期	物件数(件)	143	754	94	347	174	1,512
	総台数(台)	4,526	22,408	5,450	9,728	5,526	47,638
前期比	物件数	110.0%	104.7%	110.6%	113.8%	109.4%	108.1%
	総台数	98.1%	106.7%	102.6%	100.3%	108.2%	104.2%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2024年7月期	物件数(件)	59	20	79	1,478
	総台数(台)	14,486	2,479	16,965	62,693
2025年7月期	物件数(件)	52	—	52	1,564
	総台数(台)	14,073	—	14,073	61,711
前期比	物件数	88.1%	0.0%	65.8%	105.8%
	総台数	97.1%	0.0%	83.0%	98.4%

- ※ 『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数
『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数
『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数
『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率
『総台数』・・・『借上台数』＋『管理台数』

《駐車場付マンスリーレンタカー設置台数》

(単位：台)

	2024年7月末	2025年7月末	前期比
駐車場付マンスリーレンタカー設置台数	407	423	103.9%

《グリーンシーズン》

■索道を稼働した施設における来場者数

(単位：千人)

施設名	2024年7月末 累計	2025年7月末 累計	前期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	97	114	117.6%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート	228	260	114.1%
HAKUBA VALLEY杵池高原	76	81	107.1%
竜王マウンテンパーク	72	64	89.3%
計	473	520	109.9%

■その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2024年7月末 累計	2025年7月末 累計	前期比
(株)鹿島槍	3	2	81.5%
川場リゾート(株)	120	113	93.8%
めいほう高原開発(株)	26	20	79.2%
計	150	136	90.9%

(注) 1. 索道を稼働した施設における来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。

索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。

2. その他の施設における来場者数は以下の合計となります。

(株)鹿島槍：HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者数

川場リゾート(株)：HANETTAの来場者数及びおにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

めいほう高原開発(株)：キャンプ施設、ASOBOTの来場者数及びおにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

《ウインターシーズン》

■スキー場別来場者数

(単位：千人)

運営スキー場名	2024年7月末 累計	2025年7月末 累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	352	409	116.3%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	147	208	141.1%
HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート	350	368	105.4%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパーク(※)	46	65	138.9%
竜王スキーパーク	221	215	97.4%
川場スキー場	153	157	103.0%
めいほうスキー場	197	210	106.8%
菅平高原スノーリゾート	229	257	112.0%
計	1,698	1,893	111.5%

※当社子会社の㈱鹿島槍が運営するHAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパークは、当社子会社の日本テーマパーク開発㈱に設備を賃貸し、㈱鹿島槍は索道事業の受託契約を結んでおります。

■その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2024年7月末 累計	2025年7月末 累計	前期比
川場リゾート㈱	46	38	83.1%
めいほう高原開発㈱	2	4	180.7%
計	49	42	87.5%

- (注) 1. スキー場の来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。
2. 菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。
3. その他の施設における来場者数は以下の合計となります。
川場リゾート㈱：おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）
めいほう高原開発㈱：おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

《テーマパーク事業の来場者数》

(単位：千人)

施設名	2024年7月末 累計	2025年7月末 累計	前期比
那須ハイランドパーク	554	609	109.9%
NOZARU	26	30	112.5%
那須高原りんどう湖ファミリー牧場	277	277	99.8%
計	858	916	106.7%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績等の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は前期比12.7%増の36,832百万円となりました。その要因について、セグメント毎に分析すると以下のとおりとなります。

(駐車場事業)

駐車場事業の売上高は前期比3.6%増の17,847百万円となりました。主な要因は、月極駐車場検索サイトの情報を充実させる等、サイトの利便性向上に努めたことで、オンラインによる問い合わせが年間累計250千件を超過し、月極契約の成約件数の増加だけでなく、その膨大な問合せデータを活用し、駐車場案件の受注が進んだこと。さらに、インバウンド等によりラグジュアリーホテルでの活発なバレーサービス受注が進んだ一方で、韓国現地法人の清算により、海外駐車場事業の売上高が減少したことによるものです。

(スキー場事業)

スキー場事業の売上高は前期比26.9%増の10,461百万円となりました。主な要因は、自然降雪及び継続投資してきた人工降雪機を稼働させ、例年より早期オープンできたことにより、インバウンドの来場者数が増加したこと。さらに、新規顧客施策として進めてきたNSDキッズプログラムや、ノンスキーヤー向け施策による来場者数の増加もあり、ウィンターシーズンの来場者数が過去最高となったことによるものです。

(テーマパーク事業)

テーマパーク事業の売上高は前期比16.6%増の7,690百万円となりました。主な要因は、インフルエンサーとのコラボ企画イベント等により、遊園地来場者数が増加したこと。また、継続投資をしてきた宿泊室数の増加と合わせて、小学生以下宿泊無料キャンペーン等の実施により、宿泊者数が大幅に増加したことによるものです。

(その他事業)

その他事業の売上高は、前期比16.6%増の955百万円となりました。主な要因は、教育事業の授業数の増加およびヘルスケア事業の検査の増加によるものです。

当連結会計年度において、当社グループの営業利益は前期比18.5%増の7,659百万円となり、営業利益率は19.8%から20.8%へと1.0ポイント改善しました。主な要因は、スキー場事業において、来場者数が大幅に伸び、さらにリフト単価見直し等による単価改善もあり、売上高及び営業利益が大幅に改善したことによるものです。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける運転資金需要の内、主なものは、各セグメントにおける仕入や運営人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資やM&Aにおける取得費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達であります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的かつ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率(ROE)を高水準で維持することを目標としています。

当連結会計年度を含む直近3連結会計年度の指標の推移は以下のとおりです。

(単位：％)

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期	目標値
営業利益成長率	35.3	4.2	18.5	—
売上高営業利益率	19.5	19.8	20.8	25.0
売上高経常利益率	19.5	19.9	21.3	25.0
自己資本比率	39.3	36.7	38.3	40.0
自己資本 当期純利益率(ROE)	42.3	38.0	27.7	30.0

なお、営業利益成長率の過去3年平均は19.3％、過去5年平均は24.1％となっております。営業利益成長率については、当社グループの事業特性上、M&A等により大幅に変動する可能性があり、明確な目標値を定めておりませんが、現在の水準の維持向上に努めてまいります。また、その他の指標についても達成すべく、各セグメントにおける収益性及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場設備の購入等により306百万円、スキー場事業において索道の改修工事や降雪設備の購入・更新等により2,776百万円、テーマパーク事業においてアトラクションや宿泊施設のリニューアル等により799百万円、その他事業において再生エネルギー発電設備の購入等により691百万円、設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権	合計	
本社 (大阪市北区)	—	内装設備・ O A機器等	386	—	9,094	—	—	—	9,481	109
東京支社 (東京都千代田区)	—	内装設備・ O A機器等	0	—	1,349	—	—	—	1,349	199
藤和モータープール (東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	8,299	—	4,992	—	—	26,000	39,291	—
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	—	—	0	55,327 (84.52)	—	—	55,327	—
NPD仙台一番町駐 車場(宮城県仙台 市青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	40,268	—	661	161,955 (360.23)	—	—	202,885	—
NPD一番町1丁目 駐車場(宮城県仙 台市青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	7,684	795	0	27,374 (226.35)	—	—	35,854	—
大手町中央駐車場 (広島県広島市 中区)	駐車場事業	自走式駐車場	71,296	—	2,307	—	210	—	73,813	—
カウベルパーキン グ(宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	153,433	821	1,347	512,016 (602.16)	—	—	667,619	—

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)	建物(面積㎡)
本社	事務所	41,244	405.79
東京支社	事務所	104,738	488.43

(2) 国内子会社

2025年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	合計	
日本スキー場開発(株)	本社事務所 (長野県北安曇郡白馬村)	スキー場事業	事務所設備	13,797	232,364	34,745	6,923	193,608 (23)	3,310	484,749	30
(株)北志賀竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町)	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	323,200	95,720	10,578	39,445	76,067 (121)	4,434	549,445	38
川場リゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡川場村)	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	187,505	141,133	15,467	42,413	23,349 (3)	4	409,873	22
白馬観光開発(株)	HAKUBA VALLEY 白馬八方尾根スキー場・ HAKUBA VALLEY 白馬岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村)、 HAKUBA VALLEY つがいけマウンテンリゾート (長野県北安曇郡小谷村)	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	433,057	400,584	3,907	19,734	445,083 (229)	576	1,302,942	30
(株)岩岳リゾート	HAKUBA VALLEY 白馬岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村)	スキー場事業	建物・リフト他スキー場設備等	870,005	1,162,925	225,618	35,190	5,597 (11)	520	2,299,858	35
榑池ゴンドラリゾート(株)	HAKUBA VALLEY つがいけマウンテンリゾート (長野県北安曇郡小谷村)	スキー場事業	土地・建物・ゴンドラ他スキー場設備等	252,331	401,958	23,393	22,492	44,229 (1)	506	744,909	37
めいほう高原開発(株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	286,396	219,633	771	26,962	6,641 (114)	863	541,268	22
(株)ハーレススキーリゾート	菅平高原スノーリゾート (長野県上田市)	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	143,630	176,496	924	6,600	112,715 (64)	18	440,386	15
(株)スパイシー	エコーランド店他 (長野県北安曇郡白馬村)	レンタル事業	土地・建物・レンタル備品等	161,375	1,949	0	104,008	16,690 (6)	244	284,269	15

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	建設 仮勘定	合計	
藤和那須 リゾート (株)	那須 ハイランド パーク (栃木県那 須郡那須 町)	テーマ パーク 事業	土地・ 建物・ 遊具設備 等	4,682,497	153,629	142,526	185,498 (2,445)	32,047	165,874	5,362,073	157
那須興業 (株)	那須高原 りんどう湖 ファミリー 牧場 (栃木県那 須郡那須 町)	テーマ パーク 事業	土地・ 建物・ 遊具設備 等	374,553	74,725	33,905	2,516 (203)	1,642	1,372	488,716	54

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本スキー場開発㈱	本社事務所 (長野県北安曇郡 白馬村)	スキー場 事業	圧雪車、 リフト設備、 社用車他	194,200	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)
㈱鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍ス キー場ファミリーパー ク (長野県大町市)	スキー場 事業	リフト設 備、 レンタル品 他	77,350	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)
㈱北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	ロープウェ イ設備、夏 季事業設 備、温浴施 設他	105,441	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)
川場 リゾート㈱	川場スキー場 (群馬県利根郡川場村)	スキー場 事業	リフト設 備、降雪設 備、夏季事 業設備他	175,793	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)
白馬観光開 発㈱	HAKUBA VALLEY白馬八方 尾根スキー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノー フィールド (長野県北安曇郡白馬 村)、 HAKUBA VALLEYつがいけ マウンテンリゾート (長野県北安曇郡小谷 村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、 電気設備他	1,646,647	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2027年 11月	(注)
梅池ゴンド ラリフト㈱	HAKUBA VALLEYつがいけ マウンテンリゾート(長 野県北安曇郡小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、降雪設 備他	1,921,774	556,799	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 11月	(注)
㈱岩岳 リゾート	HAKUBA VALLEY白馬岩岳 スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬 村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、降雪設 備他	321,309	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)
めいほう 高原開発㈱	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	リフト設 備、降雪設 備、電気設 備、夏季事 業設備他	111,254	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)
㈱ハーレ スキー リゾート	菅平高原スノーリゾー ト (長野県上田市)	スキー場 事業	リフト設 備、ホテル 設備他	41,000	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)
㈱スパイ シー	エコランド店他 (長野県北安曇郡白馬 村)	レンタル 事業	レンタル備 品他	144,000	-	自己資金 及び 借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)

(注) 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除売却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却の予定時期
白馬観光開発㈱	HAKUBA VALLEY白馬岩岳 スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村)	スキー場事業	土地	240,085	2026年3月

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	348,398,600	348,398,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	348,398,600	348,398,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年12月17日 (第16回新株予約権)	2020年12月16日 (第17回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 9 当社子会社取締役 16	当社取締役 7 当社従業員 2 当社子会社取締役 25
新株予約権の数(個) ※	12,752 [10,945] (注) 1	18,425 [17,777] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,275,200 [1,094,500] (注) 1	普通株式 1,842,500 [1,777,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	165 (注) 2	155 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月25日 至 2025年10月31日	自 2022年12月24日 至 2027年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 165 資本組入額 83	発行価格 155 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2021年12月23日 (第18回新株予約権)	2022年12月23日 (第19回新株予約権)	2025年1月24日 (第20回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 2 当社子会社取締役 16	当社取締役 5 当社従業員 1 当社子会社取締役 17 当社子会社従業員 5	当社取締役 6 当社従業員 2 当社子会社取締役 17
新株予約権の数(個) ※	8,200 [8,000] (注) 1	28,300 [28,300] (注) 1	17,300 [17,300] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 820,000 [800,000] (注) 1	普通株式 2,830,000 [2,830,000] (注) 1	普通株式 1,730,000 [1,730,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	151 (注) 2	292 (注) 2	221 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年1月5日 至 2028年10月31日	自 2025年1月5日 至 2029年10月31日	自 2027年2月10日 至 2030年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 151 資本組入額 76	発行価格 292 資本組入額 146	発行価格 221 資本組入額 111
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	(注) 3	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2025年7月31日)における内容を記載しております。なお、第15回新株予約権(2017年12月15日決議)については、2024年10月31日に権利行使期間が終了したため、2024年10月31日における新株予約権の残数8,800個(新株予約権の目的となる株式の数880,000株)についてはすべて失権いたしました。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- ① 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とし

す。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2025年10月23日定時株主総会決議 (予定))

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2025年10月23日開催予定の定時株主総会において特別決議する予定です。

決議年月日	2025年10月23日 (第21回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員(注) 1
新株予約権の数(個)	17,400個を上限とする。(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,740,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	自 割当日後2年を経過した日 至 2031年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 付与対象者の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に(注)2に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ。)または新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
 - ⑧ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月1日～ 2017年7月31日 (注)	740,500	348,398,600	31,226	699,221	31,226	547,704

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	28	201	134	197	70,814	71,392	－
所有株式数 （単元）	－	461,065	58,035	1,146,104	511,999	2,766	1,302,254	3,482,223	176,300
所有株式数 の割合（％）	－	13.23	1.67	32.89	14.70	0.08	37.38	99.95	－

(注) 1. 自己株式28,834,384株は「個人その他」に288,343単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

なお、自己株式28,834,384株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年7月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社巽商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	105,600,000	33.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	28,827,600	9.02
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,197,200	3.19
岡田商事株式会社	愛知県名古屋市中区栄1丁目6-15 3702	5,400,000	1.69
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND(常任代理人 シデ ィバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,265,000	1.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,000,000	1.56
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	4,979,000	1.56
川村 憲司	東京都千代田区	4,963,488	1.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,864,700	1.52
巽 一久	兵庫県芦屋市	3,342,562	1.05
計	—	178,439,550	55.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,834,300	—	—
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 319,388,000	3,193,880	—
単元未満株式	普通株式 176,300	—	—
発行済株式総数	348,398,600	—	—
総株主の議決権	—	3,193,880	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に1,600株(議決権16個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原 町2番4号大阪富国生命 ビル	28,834,300	—	28,834,300	8.28
計	—	28,834,300	—	28,834,300	8.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月27日)での決議状況 (取得期間2025年7月17日～2025年9月30日)	4,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	490,300	129,117,587
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,509,700	870,882,413
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.7	87.1
当期間における取得自己株式	2,988,700	870,854,083
提出日現在の未行使割合(%)	13.0	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	143	29,945
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	2,421,600	383,620,800	265,500	45,666,000
保有自己株式数	28,834,384	—	31,557,684	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使)」には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、2003年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主に利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり8.00円の期末配当を2025年10月23日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であります。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2025年10月23日 定時株主総会決議(予定)	2,556,513	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネス」という企業理念に基づき経営を行っております。この企業理念を実現するためには、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高め、継続的に企業価値を向上させていく必要があると考えており、それによって、株主、従業員、取引先、地域環境等の多くのステークホルダーの利益を最大化できると考えております。従って、当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しております。提出日現在、当社の取締役会は取締役11名で構成されており、取締役のうち5名が社外取締役です。また、当社の監査役会は3名で構成されており、監査役のうち全員が社外監査役です。

また、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、取締役会の他に「経営会議」を設けております。

その他に、法令遵守の徹底を図るために、内部監査室を設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行っております。

子会社から成る企業集団についても、グループ傘下の子会社は監査役設置会社制度を採用しており、当社の監査役と子会社の監査役は定例的に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

A. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針・経営戦略・事業計画、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 窪田 礼子、取締役 吉松 裕樹、社外取締役 藤井 英介、社外取締役 小野 真路、社外取締役 烏野 仁、社外取締役 河野 誠及び社外取締役 長谷川 雅子の11名で構成しており、原則月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しております。

2025年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）において、「取締役13名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、取締役13名（うち社外取締役6名）となる予定です。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
巽 一久	10回	10回
川村 憲司	10回	10回
渥美 謙介	10回	9回
岡本 圭司	10回	10回
窪田 礼子	10回	10回
吉松 裕樹	10回	10回
藤井 英介	10回	10回
小野 真路	10回	10回
烏野 仁	10回	10回
河野 誠	10回	10回
長谷川 雅子	10回	10回

(注) 上記の取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

イ. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 平野 満、社外監査役 中山 隆一郎及び社外監査役 岸田 梨江の3名で構成しており、原則月1回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

2025年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）において、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、監査役4名（うち4名が社外監査役）となる予定です。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

ウ. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 窪田 礼子、取締役 吉松 裕樹の業務執行取締役6名で構成されており、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

エ. 内部監査室

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(内部監査室長 細田 博史)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

B. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。この方針の下、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、この体制が現状では最適であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

ア. 当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社の体制

- ・取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。
- ・取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。
- ・取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

b. 当社及び当社子会社の体制

- ・当社子会社の事業規模、業態等に応じて、当社企業集団の事業別に選任された担当取締役(以下「事業担当取締役」といいます。)又は事業担当取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。
- ・当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス室が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士、当社監査役、またはコンプライアンス室に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。
- ・当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

ウ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行取締役等で構成する経営会議において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件等、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議、報告等を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

エ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めます。
- ・経営会議を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。
- ・事業担当取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を経営会議及び取締役会に報告します。

オ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。
- ・事業担当取締役又は事業担当取締役が指名する使用人は、定期的に、経営会議において子会社の状況を報告します。
- ・当社子会社は、管理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

キ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

ク．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。

- ・重要会議で決議された事
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・重大な法令違反及び定款違反に関する事項
- ・その他コンプライアンス上必要な事項

イ．使用人は上記、「会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項」及び「重大な法令違反及び定款違反に関する事項」に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとします。

ケ．当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
- ・事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人は、常勤監査役の出席する会議体において、当該子会社の状況について報告を行います。
- ・コンプライアンス室は、当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な内部通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。

コ．ク及びケの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けないよう、「内部通報制度」を整備・運用し、当該報告者からの情報の秘匿性を担保します。

サ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役の往査費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

シ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

ス．取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

セ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ソ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ．中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

タ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

B．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記A．の「ウ．当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

C．企業統治に関し提出会社が任意に設置する委員会の活動状況

当社では、取締役の報酬や取締役候補者の選定等について判断の客観性と透明性を高めるため、任意の指名委員会・報酬委員会を設置しております。任意の指名委員会は、社内取締役2名、社外取締役2名で、報酬委員会は、社内取締役2名、社外取締役2名で構成しております。当事業年度において当社は、任意の指名委員会を2回、任意の報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

指名委員会

氏名	開催回数	出席回数
巽 一久	2回	2回
渥美 謙介	2回	2回
鳥野 仁	2回	2回
長谷川 雅子	2回	2回

報酬委員会

氏名	開催回数	出席回数
渥美 謙介	1回	1回
吉松 裕樹	1回	1回
鳥野 仁	1回	1回
長谷川 雅子	1回	1回

D. 役員の責任限定契約について

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

E. 役員の賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

(2) 【役員の状況】

① 2025年10月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	巽 一久	1968年1月4日生	1991年12月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2010年8月 日本スキー場開発(株)取締役 2011年12月 日本自動車サービス開発(株)取締役 2016年5月 日本テーマパーク開発(株)取締役(現任) 2022年5月 スマートグリーンエネルギー(株)取締役(現任)	(注) 3	3,342,562
取締役 副社長	川村 憲司	1964年9月15日生	1999年3月 当社入社 1999年10月 当社常務取締役 2007年10月 当社取締役副社長(現任) 2010年9月 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO(現任) 2010年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. Founder and President(現任) 2011年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.President and CEO(現任) 2015年10月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. President and CEO 2017年12月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director(現任) 2018年10月 日本スキー場開発(株)取締役 2020年10月 NPD Korea Co.,Ltd. 理事 2022年10月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショッ プ取締役	(注) 3	4,963,488
常務取締役 管理本部長	渥美 謙介	1984年12月13日生	2007年4月 当社入社 2011年12月 日本自動車サービス開発(株) 代表取締役社長 2014年8月 (株)ティー・シー・ケー・ワークショッ プ取締役 2016年10月 当社取締役 2018年10月 当社常務取締役(現任) 2018年10月 日本自動車サービス開発(株)取締役 2018年11月 当社管理本部長(現任) 2018年11月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. Director 2018年11月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director 2020年8月 藤和那須リゾート(株)監査役 2020年10月 日本スキー場開発(株)取締役(現任) 2022年5月 スマートグリーンエネルギー(株)代表取 締役社長(現任) 2022年10月 日本テーマパーク開発(株)取締役 2022年12月 スマートグリーンエネルギー那須(株)代 表取締役社長(現任) 2024年4月 スマートグリーンエネルギー片品(株)代 表取締役(現任) 2024年10月 NPD KOREA CO.,LTD. 監事	(注) 3	277,316
取締役 営業本部長	岡本 圭司	1980年4月29日生	2003年4月 当社入社 2016年3月 当社近畿本部長 2018年5月 当社東日本本部長 2018年10月 当社取締役(現任) 2021年8月 当社営業本部長(現任) 2022年10月 日本自動車サービス開発(株)取締役 2023年10月 日本テーマパーク開発(株)取締役(現任)	(注) 3	253,567

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 財務経理部長	窪田 礼子	1984年 8 月29日生	2009年 1 月 当社入社 2015年10月 日本自動車サービス開発㈱取締役 2020年10月 当社取締役(現任) 2020年11月 当社財務経理部長 2021年10月 藤和那須リゾート㈱監査役 2021年10月 那須興業㈱監査役 2023年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Director(現任) 2023年10月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD. Director(現任) 2023年10月 ㈱ティー・シー・ケー・ワークショッ プ監査役(現任) 2023年10月 スマートグリーンエネルギー㈱監査役 (現任) 2023年10月 NPD KOREA CO., LTD. 監事	(注) 3	92, 244
取締役 西日本本部長	吉松 裕樹	1982年 1 月14日生	2004年 4 月 当社入社 2012年 5 月 当社大阪支社副支社長 兼 京都支社長 2015年10月 日本自動車サービス開発㈱取締役 2017年10月 同社常務取締役 2018年10月 同社代表取締役社長(現任) 2022年 8 月 当社西日本本部長(現任) 2023年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	95, 130
取締役	藤井 英介	1965年 4 月25日生	1989年 4 月 第一不動産㈱入社 1999年 4 月 ㈱クリード入社 2000年 4 月 同社取締役不動産事業部長 2001年 6 月 クリード不動産投資顧問㈱ 代表取締役社長 2002年10月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱ (現ケネディクス㈱)入社 2005年 4 月 ケネディクス㈱執行役員 不動産投資顧問事業本部長 2005年 6 月 タッチストーン・キャピタル・マネー ジメント㈱取締役 2007年 2 月 ケネディクス・リート・マネジメント ㈱(現ケネディクス不動産投資顧問㈱) 取締役 2007年 3 月 パシフィック債権回収㈱取締役 2008年 4 月 ケネディクス㈱上席執行役員 投資事業部長兼開発事業部長 2010年11月 ㈱サファリ・キャピタル 代表取締役(現任) 2017年10月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 日本テーマパーク開発㈱取締役	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野 真路	1952年6月6日生	1976年4月 三菱地所㈱入社 2003年4月 三菱地所コミュニティサービス㈱(現三菱地所コミュニティ㈱)取締役副社長 2006年4月 三菱地所㈱資産開発事業本部 資産開発事業部長 2007年4月 同社執行役員資産開発事業部長 2008年4月 同社執行役員都市開発事業部長 2010年4月 同社常務執行役員 住宅企画業務部 パートナー事業部 賃貸住宅事業部 商品企画部 余暇事業室担当 2010年6月 同社取締役 2011年1月 同社取締役常務執行役員兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社専務執行役員兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員 住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2016年6月 同社代表執行役執行役専務 住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社顧問 2017年6月 ㈱東京流通センター代表取締役社長 2018年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	鳥野 仁	1960年10月3日生	1983年4月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年7月 同所社員 キャピタルマネジメント㈱転籍出向 2004年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー) 2007年11月 デロイトトーマツFAS㈱(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社)コーポレートファイナンス部門リーダー 2010年10月 同社取締役業務管理担当 2015年4月 同社執行役副社長 2016年10月 デロイトトーマツ合同会社 執行役FA担当 2016年10月 デロイトトーマツFAS㈱(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社)代表執行役社長 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社 執行役改革担当 2020年10月 鳥野仁公認会計士事務所所長(現任) 2021年3月 mehve合同会社代表社員(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 ㈱十手代表取締役CEO(現任)	(注) 3	51,074

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河野 誠	1959年 6 月13日生	1982年 4 月 富士通㈱入社 1994年 7 月 同社米国ワシントンD.C. 駐在員事務所 駐在員 2001年 4 月 同社政策推進本部情報企画部担当部長 2003年11月 同社政策推進本部情報企画部長 2008年 6 月 同社秘書室秘書役 2009年 1 月 同社経営戦略本部長 2012年 7 月 同社政策渉外室長 2014年12月 ㈱富士通研究所R&Dマネジメント本部長 2016年 4 月 同社取締役R&Dマネジメント本部長 R&D戦略本部長 2020年 4 月 同社シニアアドバイザー 2021年 9 月 National Research Council Canada 在 日事務所 副所長(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	15, 454
取締役	長谷川 雅子	1984年12月 9 日生	2007年 4 月 ㈱ボストン・コンサルティング・グル ープ入社 2011年11月 ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱入 社 2013年 5 月 ㈱ボストン・コンサルティング・グル ープ入社 2017年 1 月 ㈱ドクターネット取締役 2017年 6 月 同社代表取締役社長兼CEO(現任) 2021年 7 月 医解網(上海)科技有限公司 董事長(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	平野 満	1962年11月23日生	1986年 4 月 監査法人サンワ事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年 6 月 同所社員 2007年 6 月 同所代表社員(現パートナー) 2010年10月 同所東京監査本部 東京監査Cグループ部門長 2013年10月 同所監査事業本部 東京監査事業部業務管理担当 2020年 8 月 平野満公認会計士事務所所長(現任) 2020年10月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注) 4	15, 630
監査役	中山 隆一郎	1970年 8 月29日生	2001年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年 2 月 公認会計士中山隆一郎事務所所長(現 任) 2012年 3 月 ソルーシア・ジャパン㈱監査役 2015年 5 月 ㈱ビジネスアドバイザー 代表取締役(現任) 2015年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	14, 942
監査役	岸田 梨江	1980年 5 月21日生	2008年12月 第一東京弁護士会弁護士登録 2008年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2014年 9 月 国土交通省 出向 2015年 9 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2020年 1 月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 2022年 3 月 同所パートナー弁護士(現任) 2023年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
計					9, 121, 407

- 注) 1. 藤井英介氏、小野真路氏、鳥野仁氏、河野誠氏、長谷川雅子氏は、社外取締役であります。
2. 平野満氏、中山隆一郎氏、岸田梨江氏は、社外監査役であります。
3. 2024年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 2024年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2023年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中村 有沙	1986年5月7日生	2011年4月 ㈱オアシスソリューション入社 2016年6月 NPO法人ハナラボ理事 2017年6月 ㈱オアシスライフスタイルグループ入社 2017年12月 ㈱オアシススタイルウェア代表取締役 2021年5月 ㈱オアシスライフスタイルグループ取締役 2024年6月 NPO法人ハナラボ監事(現任)	(注)	—

(注) 2024年7月期に係る定時株主総会終結の時から2025年7月期に係る定時株主総会終結時までであります。

② 2025年10月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)において、「取締役13名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	巽 一久	1968年1月4日生	1991年12月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2010年8月 日本スキー場開発㈱取締役 2011年12月 日本自動車サービス開発㈱取締役 2016年5月 日本テーマパーク開発㈱取締役(現任) 2022年5月 スマートグリーンエネルギー㈱取締役 (現任)	(注) 3	3,342,562
取締役 副社長	川村 憲司	1964年9月15日生	1999年3月 当社入社 1999年10月 当社常務取締役 2007年10月 当社取締役副社長(現任) 2010年9月 NPD GLOBAL CO., LTD. President and CEO(現任) 2010年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Founder and CEO(現任) 2011年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. President and CEO(現任) 2015年10月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD. President and CEO 2017年12月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD. Director(現任) 2018年10月 日本スキー場開発㈱取締役 2020年10月 NPD Korea Co., Ltd. 理事 2022年10月 ㈱ティー・シー・ケー・ワークショッ プ取締役	(注) 3	4,963,488

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長	渥美 謙介	1984年12月13日生	2007年4月 当社入社 2011年12月 日本自動車サービス開発㈱ 代表取締役社長 2014年8月 ㈱ティール・シー・ケー・ワークショッ プ取締役 2016年10月 当社取締役 2018年10月 当社常務取締役(現任) 2018年10月 日本自動車サービス開発㈱取締役 2018年11月 当社管理本部長(現任) 2018年11月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. Director 2018年11月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director 2020年8月 藤和那須リゾート㈱監査役 2020年10月 日本スキー場開発㈱取締役(現任) 2022年5月 スマートグリーンエネルギー㈱代表取 締役社長(現任) 2022年10月 日本テーマパーク開発㈱取締役 2022年12月 スマートグリーンエネルギー那須㈱代 表取締役社長(現任) 2024年4月 スマートグリーンエネルギー片品㈱代 表取締役(現任) 2024年10月 NPD KOREA CO.,LTD. 監事	(注) 3	277, 316
取締役 営業本部長	岡本 圭司	1980年4月29日生	2003年4月 当社入社 2016年3月 当社近畿本部長 2018年5月 当社東日本本部長 2018年10月 当社取締役(現任) 2021年8月 当社営業本部長(現任) 2022年10月 日本自動車サービス開発㈱取締役 2023年10月 日本テーマパーク開発㈱取締役(現任)	(注) 3	253, 567
取締役 西日本本部長	吉松 裕樹	1982年1月14日生	2004年4月 当社入社 2012年5月 当社大阪支社副支社長 兼 京都支社長 2015年10月 日本自動車サービス開発㈱取締役 2017年10月 同社常務取締役 2018年10月 同社代表取締役社長(現任) 2022年8月 当社西日本本部長(現任) 2023年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	95, 130
取締役	横濱 雄和	1998年7月30日生	2019年11月 日本自動車サービス開発㈱入社 2021年10月 日本自動車サービス開発㈱ 取締役(現任) 2025年10月 当社取締役(就任予定)	(注) 3	606
取締役	齋藤 弥和	2001年8月11日生	2024年4月 当社入社 2025年10月 当社取締役(就任予定)	(注) 3	688

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 英介	1965年4月25日生	1989年4月 第一不動産㈱入社 1999年4月 ㈱クリード入社 2000年4月 同社取締役不動産事業部長 2001年6月 クリード不動産投資顧問㈱ 代表取締役社長 2002年10月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱ (現ケネディクス㈱)入社 2005年4月 ケネディクス㈱執行役員 不動産投資顧問事業本部長 2005年6月 タッチストーン・キャピタル・マネー ジメント㈱取締役 2007年2月 ケネディクス・リート・マネジメント ㈱(現ケネディクス不動産投資顧問㈱) 取締役 2007年3月 パシフィック債権回収㈱取締役 2008年4月 ケネディクス㈱上席執行役員 投資事業部長兼開発事業部長 2010年11月 ㈱サファリ・キャピタル 代表取締役(現任) 2017年10月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 日本テーマパーク開発㈱取締役	(注) 3	—
取締役	小野 真路	1952年6月6日生	1976年4月 三菱地所㈱入社 2003年4月 三菱地所コミュニティサービス㈱(現 三菱地所コミュニティ㈱)取締役副社長 2006年4月 三菱地所㈱資産開発事業本部 資産開発事業部長 2007年4月 同社執行役員資産開発事業部長 2008年4月 同社執行役員都市開発事業部長 2010年4月 同社常務執行役員 住宅企画業務部 パートナー事業部 賃貸住宅事業部 商品企画部 余暇事業室担当 2010年6月 同社取締役 2011年1月 同社取締役常務執行役員兼三菱地所レ ジデンス㈱代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社専務執行役員兼三菱地所レジデ ンス㈱代表取締役社長執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員 住宅業 務企画部、資産活用室担当兼三菱地所 レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2016年6月 同社代表執行役執行役専務 住宅業務 企画部、資産活用室担当兼三菱地所レ ジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社顧問 2017年6月 ㈱東京流通センター代表取締役社長 2018年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鳥野 仁	1960年10月 3 日生	1983年 4 月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 1995年 8 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年 7 月 同所社員 キャピタルマネジメント㈱転籍出向 2004年 6 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー) 2007年11月 デロイトトーマツFAS㈱(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社)コーポレートファイナンス部門リーダー 2010年10月 同社取締役業務管理担当 2015年 4 月 同社執行役副社長 2016年10月 デロイトトーマツ合同会社 執行役FA担当 2016年10月 デロイトトーマツFAS㈱(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社)代表執行役社長 2018年 6 月 デロイトトーマツ合同会社 執行役改革担当 2020年10月 鳥野仁公認会計士事務所所長(現任) 2021年 3 月 mehve合同会社代表社員(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任) 2023年 4 月 ㈱十手代表取締役CEO(現任)	(注) 3	51,074
取締役	河野 誠	1959年 6 月13日生	1982年 4 月 富士通㈱入社 1994年 7 月 同社米国ワシントン駐在員事務所駐在員 2001年 4 月 同社政策推進本部情報企画部担当部長 2003年11月 同社政策推進本部情報企画部長 2008年 6 月 同社秘書室秘書役 2009年 1 月 同社経営戦略本部長 2012年 7 月 同社政策渉外室長 2014年12月 ㈱富士通研究所R&Dマネジメント本部長 2016年 4 月 同社取締役R&Dマネジメント本部長 R&D戦略本部長 2020年 4 月 同社シニアアドバイザー 2021年 9 月 National Research Council Canada 在日事務所 副所長(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	15,454
取締役	長谷川 雅子	1984年12月 9 日生	2007年 4 月 ㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 2011年11月 ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱入社 2013年 5 月 ㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 2017年 1 月 ㈱ドクターネット取締役 2017年 6 月 同社代表取締役社長兼CEO(現任) 2021年 7 月 医解網(上海)科技有限公司 董事長(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	妹尾 正仁	1981年10月16日生	2009年12月 第二東京弁護士会弁護士登録 2010年 1 月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年11月 ヤフー㈱(現 LINEヤフー㈱)入社 2024年 4 月 同社上級執行役員 ガバナンスグループ長(現任) 2025年 9 月 シダックスヒューマン&フードサービス㈱社外取締役(現任) 2025年10月 当社社外取締役(就任予定)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	平野 満	1962年11月23日生	1986年4月 監査法人サンワ事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年6月 同所社員 2007年6月 同所代表社員(現パートナー) 2010年10月 同所東京監査本部 東京監査Cグループ部門長 2013年10月 同所監査事業本部 東京監査事業部業務管理担当 2020年8月 平野満公認会計士事務所所長(現任) 2020年10月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注)4	15,630
監査役	中山 隆一郎	1970年8月29日生	2001年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年2月 公認会計士中山隆一郎事務所所長(現任) 2012年3月 ソルーション・ジャパン(株)監査役 2015年5月 (株)ビジネスアドバイザー 代表取締役(現任) 2015年10月 当社社外監査役(現任)	(注)5	14,942
監査役	岸田 梨江	1980年5月21日生	2008年12月 第一東京弁護士会弁護士登録 2008年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2014年9月 国土交通省 出向 2015年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2020年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 2022年3月 同所パートナー弁護士(現任) 2023年10月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役	加瀬 洋	1976年5月4日生	2000年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年11月 (株)ドリームインキュベータ入社 2011年12月 加瀬会計事務所所長 2015年10月 アカウンティングフォース税理士法人 代表社員(現任) 2025年10月 当社社外監査役(就任予定)	(注)6	—
計					9,030,457

注) 1. 藤井英介氏、小野真路氏、鳥野仁氏、河野誠氏、長谷川雅子氏、妹尾正仁は、社外取締役であります。

2. 平野満氏、中山隆一郎氏、岸田梨江氏、加瀬洋氏は、社外監査役であります。

3. 2025年10月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2023年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2025年10月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中村 有沙	1986年5月7日生	2011年4月 (株)オアシスソリューション入社 2016年6月 NPO法人ハナラボ理事 2017年6月 (株)オアシスライフスタイルグループ入社 2017年12月 (株)オアシススタイルウェア代表取締役 2021年5月 (株)オアシスライフスタイルグループ取締役 2024年6月 NPO法人ハナラボ監事(現任)	(注)	—

(注) 2025年7月期に係る定時株主総会終結の時から2026年7月期に係る定時株主総会終結時までであります。

③ 社外役員の状況

独立性に関する基準・方針

- A. 当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係(役員報酬以外)、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。
- B. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

本書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であり、社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりであります。全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

氏名	当社との関係	選任している理由
藤井 英介	藤井英介氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、ケネディクス㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
小野 真路	小野真路氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、三菱地所㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
鳥野 仁	鳥野仁氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	コンサルタントとしての専門的知見を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
河野 誠	河野誠氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、富士通㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	総合電機メーカーでの多岐に渡る業務経験を有しており、主にITに関する知見に基づく専門的な見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
長谷川 雅子	長谷川雅子氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	コンサルタントとしての専門的知見と企業経営者としての総合的な知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

氏名	当社との関係	選任している理由
平野 満	平野満氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
中山 隆一郎	中山隆一郎氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
岸田 梨江	岸田梨江氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	弁護士としての豊富な経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から、経営全般の監視と有効な助言をしてもらうべく社外監査役に選任しております。

なお、2025年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）において、「取締役13名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されまると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

当社の社外取締役は6名、社外監査役は4名を選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりであります。全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

氏名	当社との関係	選任している理由
藤井 英介	藤井英介氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、ケネディクス㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
小野 真路	小野真路氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、三菱地所㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

氏名	当社との関係	選任している理由
鳥野 仁	鳥野仁氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	コンサルタントとしての専門的知見を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
河野 誠	河野誠氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、富士通㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係はなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	総合電機メーカーでの多岐に渡る業務経験を有しており、主にITに関する知見に基づく専門的な見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
長谷川 雅子	長谷川雅子氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	コンサルタントとしての専門的知見と企業経営者としての総合的な知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
妹尾 正仁	妹尾正仁氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から、取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。
平野 満	平野満氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
中山 隆一郎	中山隆一郎氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

氏名	当社との関係	選任している理由
岸田 梨江	岸田梨江氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	弁護士としての豊富な経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から、経営全般の監視と有効な助言をしてもらうべく社外監査役に選任しております。
加瀬 洋	加瀬洋氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	財務・税務及び会計に関する相当の知見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から、経営全般の監視と有効な助言をお願いできるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、独立性を有した3名の社外監査役で構成されており、公認会計士又は弁護士の資格を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室と連携し、重要な決裁書類等を閲覧する等の方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

2025年10月23日開催の定時株主総会にて、新たに監査役候補者として加瀬洋氏の選任を予定しております。加瀬氏は、財務・税務及び会計に関する相当の知見を有しております。

B. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平野 満	14	14
中山 隆一郎	14	14
岸田 梨江	14	14

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて助言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(専任人員1名)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長および常勤取締役、監査役会に、定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで連携を図っております。これら3つの監査機能は、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告が行われております。

③ 会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

2002年7月期以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

C. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 武井雄次

指定有限責任社員・業務執行社員 福島啓之

D. 監査業務に関する補助者

公認会計士 7名 その他 20名

E. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査役会の同意を得て選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初

に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査計画及びその結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査役及び監査役会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,460	—	29,000	—
連結子会社	56,900	—	72,000	—
計	99,360	—	101,000	—

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(A.を除く)

(前連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte に対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は5,538千円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte に対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は6,119千円であります。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証した結果、これらが適切であると判断したことあります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年3月5日開催の取締役会において決議しております。当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及びストックオプション等の非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その独立性の観点から、ストックオプション等の非金銭報酬等の付与はせず、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、監査役の報酬は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため固定報酬としての金銭報酬のみとし、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

B. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社価値増大へのインセンティブが高められ、有能な人材を確保し得る水準を考慮して、常務取締役 渥美 謙介、取締役 吉松 裕樹、社外取締役 鳥野 仁及び社外取締役 長谷川 雅子で構成する任意の報酬委員会(以下、「報酬委員会」という。)の協議により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、年度ごとに具体的金額を決定するものとしております。

なお、年度途中において、基本報酬を変更する必要がある場合、報酬委員会で協議の上、取締役会が決定するものとしております。

C. 非金銭報酬等の内容及びその額の算定方法の決定方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとしております。

毎年、当社定時株主総会において、前期の業績等を考慮の上、当期における当社及び当社子会社の役員及び従業員に対するストックオプションの付与総数を決定するものとしており、当社の各取締役に対する付与数については、当社及び当社子会社の前期業績並びに当該取締役の前期評価等に鑑み、報酬委員会で協議の上、取締役会において決定するものとしております。

D. 金銭報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、報酬委員会で協議の上、取締役会が決定するものとしております。

E. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が本決定方針に基づいて検討をしており、取締役会も報酬委員会の検討が本決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	155,656	126,101	29,555	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	0
社外役員	51,710	51,710	-	-	-	-	10

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2014年10月30日開催の第23期定時株主総会におきまして年額400,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内）と決議されております。なお、当社は2025年10月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）において、「取締役の報酬額改定の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、取締役の報酬限度額は年額500,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）であります。
2. 監査役の報酬額は、2000年10月27日開催の第9期定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展等、政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。この方針を踏まえ、個別の政策保有株式については、適時、経営会議において、銘柄ごとに保有目的等の定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額のリターン等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。この検証の結果、取引の維持・強化やリターンの拡大が見込めない等、保有意義が認められなくなった銘柄については、順次処分を検討しております。

B. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,000
非上場株式以外の株式	1	9,628

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	8,000	2,000	駐車場事業で同社と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	9,628	9,296		

D. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	—	1	—
非上場株式以外の株式	7	3,884,278	7	3,364,873

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	89,098	48,256	1,110,459

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,616,696	21,663,792
売掛金	1,588,313	1,776,385
棚卸資産	※ 2 1,488,724	※ 2 2,038,016
前渡金	387,307	440,465
前払費用	408,866	494,942
短期貸付金	29,820	31,850
その他	465,424	515,669
貸倒引当金	△14,992	△15,856
流動資産合計	20,970,160	26,945,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,767,621	12,018,846
減価償却累計額	※ 5 △3,120,730	※ 5 △3,460,874
建物及び構築物（純額）	7,646,891	8,557,972
機械及び装置	4,427,678	6,169,385
減価償却累計額	※ 5 △2,458,995	※ 5 △2,787,942
機械及び装置（純額）	1,968,683	3,381,442
車両運搬具	1,315,955	1,748,217
減価償却累計額	※ 5 △1,033,860	※ 5 △1,165,603
車両運搬具（純額）	282,094	582,614
工具、器具及び備品	2,780,277	2,793,768
減価償却累計額	※ 5 △2,007,195	※ 5 △1,943,923
工具、器具及び備品（純額）	773,082	849,845
土地	1,805,536	1,743,235
建設仮勘定	2,610,138	1,360,760
有形固定資産合計	15,086,427	16,475,871
無形固定資産		
のれん	12,596	72,308
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	98,436	85,993
その他	4,509	49,540
無形固定資産合計	141,542	233,841
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 3,415,695	※ 1 3,949,273
敷金及び保証金	681,589	698,210
繰延税金資産	1,318,425	1,141,379
その他	522,777	540,548
投資その他の資産合計	5,938,488	6,329,412
固定資産合計	21,166,458	23,039,125
資産合計	42,136,619	49,984,389

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	394,823	450,318
短期借入金	※3 378,000	※3 378,000
1年内償還予定の社債	—	500,000
1年内返済予定の長期借入金	3,036,882	1,776,102
リース債務	39,488	27,366
未払金	725,125	883,746
未払費用	300,419	427,745
未払法人税等	981,774	1,172,290
未払消費税等	394,604	534,536
前受金	1,071,721	1,223,476
預り金	370,520	463,313
企業結合に係る特定勘定	—	※4 1,090,645
その他	333,541	318,707
流動負債合計	8,026,900	9,246,248
固定負債		
社債	600,000	100,000
長期借入金	11,844,660	15,812,218
リース債務	53,890	33,588
長期預り保証金	1,508,437	1,636,653
繰延税金負債	119,262	196,928
退職給付に係る負債	36,819	9,404
企業結合に係る特定勘定	※4 1,301,692	—
資産除去債務	64,279	64,835
その他	12,964	9,149
固定負債合計	15,542,005	17,862,777
負債合計	23,568,906	27,109,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金	916,692	1,104,408
利益剰余金	18,043,270	21,096,275
自己株式	△4,861,215	△4,606,742
株主資本合計	14,797,968	18,293,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530,386	765,118
為替換算調整勘定	141,819	68,962
その他の包括利益累計額合計	672,205	834,081
新株予約権	388,474	305,560
非支配株主持分	2,709,065	3,442,557
純資産合計	18,567,712	22,875,363
負債純資産合計	42,136,619	49,984,389

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)	
売上高	※ 1	32,693,336	※ 1	36,832,381
売上原価		20,027,428		22,106,085
売上総利益		12,665,907		14,726,296
販売費及び一般管理費	※ 2	6,204,560	※ 2	7,066,467
営業利益		6,461,346		7,659,829
営業外収益				
受取利息		7,866		31,142
受取配当金		27,870		89,500
投資有価証券売却益		91,716		48,865
為替差益		13,153		130,048
助成金収入		10,587		11,249
その他		45,955		60,227
営業外収益合計		197,148		371,033
営業外費用				
支払利息		113,523		141,814
その他		33,671		56,270
営業外費用合計		147,194		198,084
経常利益		6,511,300		7,832,778
特別利益				
新株予約権戻入益		20,721		38,315
固定資産売却益	※ 3	148,383	※ 3	105,033
その他		14,196		—
特別利益合計		183,301		143,348
特別損失				
固定資産除却損	※ 4	72,577	※ 4	57,074
子会社清算損		—		179,911
減損損失		—	※ 5	20,530
特別損失合計		72,577		257,516
税金等調整前当期純利益		6,622,024		7,718,610
法人税、住民税及び事業税		1,706,645		2,029,829
法人税等調整額		△738,832		137,858
法人税等合計		967,813		2,167,687
当期純利益		5,654,211		5,550,922
非支配株主に帰属する当期純利益		549,328		750,935
親会社株主に帰属する当期純利益		5,104,882		4,799,987

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)
当期純利益	5,654,211	5,550,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	389,650	234,732
為替換算調整勘定	37,759	△44,372
その他の包括利益合計	※ 427,409	※ 190,359
包括利益	6,081,621	5,741,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,527,512	4,961,863
非支配株主に係る包括利益	554,109	779,418

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	812,761	14,600,896	△4,971,983	11,140,895
当期変動額					
剰余金の配当			△1,662,508		△1,662,508
親会社株主に帰属する当期純利益			5,104,882		5,104,882
自己株式の取得				△165,487	△165,487
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		69,294		276,255	345,549
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		34,636			34,636
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	103,930	3,442,373	110,768	3,657,072
当期末残高	699,221	916,692	18,043,270	△4,861,215	14,797,968

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	140,735	108,840	249,576	373,074	2,187,431	13,950,977
当期変動額						
剰余金の配当						△1,662,508
親会社株主に帰属する当期純利益						5,104,882
自己株式の取得						△165,487
新株予約権の行使 (自己株式の交付)						345,549
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						34,636
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	389,650	32,979	422,629	15,399	521,633	959,662
当期変動額合計	389,650	32,979	422,629	15,399	521,633	4,616,734
当期末残高	530,386	141,819	672,205	388,474	2,709,065	18,567,712

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	916,692	18,043,270	△4,861,215	14,797,968
当期変動額					
剰余金の配当			△1,746,981		△1,746,981
親会社株主に帰属する当期純利益			4,799,987		4,799,987
自己株式の取得				△129,147	△129,147
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		136,384		383,620	520,005
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		51,331			51,331
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	187,716	3,053,005	254,473	3,495,195
当期末残高	699,221	1,104,408	21,096,275	△4,606,742	18,293,163

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	530,386	141,819	672,205	388,474	2,709,065	18,567,712
当期変動額						
剰余金の配当						△1,746,981
親会社株主に帰属する当期純利益						4,799,987
自己株式の取得						△129,147
新株予約権の行使 (自己株式の交付)						520,005
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						51,331
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	234,732	△72,856	161,876	△82,913	733,492	812,455
当期変動額合計	234,732	△72,856	161,876	△82,913	733,492	4,307,650
当期末残高	765,118	68,962	834,081	305,560	3,442,557	22,875,363

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,622,024	7,718,610
減価償却費	1,567,045	1,966,961
減損損失	—	20,530
のれん償却額	12,692	14,855
助成金収入	△10,587	△11,249
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,094	△26,772
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13,730	388
企業結合に係る特定勘定の増減額 (△は減少)	△309,917	△211,046
固定資産売却損益 (△は益)	△148,383	△105,033
固定資産除却損	72,577	57,074
投資有価証券売却損益 (△は益)	△91,716	△48,865
子会社清算損益 (△は益)	—	179,911
新株予約権戻入益	△20,721	△38,315
受取利息及び受取配当金	△35,736	△120,643
支払利息	113,523	141,814
為替差損益 (△は益)	△14,038	△129,774
売上債権の増減額 (△は増加)	△423,622	△172,795
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△293,198	△129,971
前払費用の増減額 (△は増加)	△157,892	△47,617
前渡金の増減額 (△は増加)	△7,372	△51,904
差入保証金の増減額 (△は増加)	△19,713	△24,983
仕入債務の増減額 (△は減少)	36,267	50,553
前受金の増減額 (△は減少)	62,597	143,340
未払金の増減額 (△は減少)	△50,855	213,620
預り金の増減額 (△は減少)	△27,301	99,182
預り保証金の増減額 (△は減少)	149,152	121,386
未払費用の増減額 (△は減少)	△46,092	93,016
未払消費税等の増減額 (△は減少)	53,083	138,857
その他	589,055	△102,558
小計	7,615,233	9,738,571
利息及び配当金の受取額	4,408	111,401
利息の支払額	△114,911	△147,362
法人税等の還付額	149,659	—
法人税等の支払額	△1,705,964	△1,843,112
保険金の受取額	1,569	5,486
助成金の受取額	248,570	315,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,198,564	8,180,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,502,143	△4,466,210
有形固定資産の売却による収入	420,141	399,549
無形固定資産の取得による支出	△47,662	△90,116
投資有価証券の取得による支出	△2,152,605	△680,101
投資有価証券の売却による収入	162,300	548,964
定期預金の純増減額（△は増加）	△189,720	△500,000
敷金の差入による支出	△35,145	△36,381
敷金の回収による収入	9,087	52,948
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	8,260	—
事業譲受による支出	—	△80,300
その他	△30,501	△36,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,357,988	△4,888,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	292,000	710,000
短期借入金の返済による支出	△292,000	△710,000
長期借入れによる収入	8,661,780	5,770,000
長期借入金の返済による支出	△660,476	△3,063,222
社債の発行による収入	100,000	—
自己株式の取得による支出	△165,487	△129,147
自己株式の処分による収入	290,827	432,665
子会社の自己株式の取得による支出	△51	△55
子会社の自己株式の処分による収入	46,442	69,953
リース債務の返済による支出	△59,651	△40,417
配当金の支払額	△1,662,410	△1,746,981
非支配株主への配当金の支払額	△58,225	△89,301
その他	—	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,492,748	1,203,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,635	46,645
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,377,959	4,542,527
現金及び現金同等物の期首残高	10,997,816	16,375,776
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,375,776	※1 20,918,303

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

日本スキー場開発株式会社

株式会社鹿島槍

株式会社北志賀竜王

川場リゾート株式会社

白馬観光開発株式会社

梅池ゴンドラリフト株式会社

株式会社岩岳リゾート

株式会社スパイシー

めいほう高原開発株式会社

株式会社ハーレスキーリゾート

日本自動車サービス開発株式会社

NPD GLOBAL CO., LTD.

NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.

SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.

NPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.

PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA

日本テーマパーク開発株式会社

藤和那須リゾート株式会社

那須興業株式会社

那須牧場株式会社

株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ

スマートグリーンエネルギー株式会社

スマートグリーンエネルギー那須株式会社

スマートグリーンエネルギー片品株式会社

2025年5月30日付で当社子会社のNPD KOREA CO., LTD.は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

① 主要な会社等の名称

SIAM CLIENT SERVICES CO., LTD.

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

(イ) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、カーシェアリング事業に用いる車両運搬具、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械及び装置	2～22年
車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。但しソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 一般債権

貸倒実績率によっております。

(ロ) 貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下の通りです。

① 駐車場事業

駐車場事業においては、主に機械式駐車場を中心とした駐車場の管理・運営の受託、仲介、代替駐車場確保サービスの提供を行っております。駐車場の管理・運営の受託においては、駐車場オーナーへの当該サービスが月単位の期間で提供された時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、仲介、代替駐車場確保サービスの提供においては、駐車場オーナーへ駐車場ユーザーを紹介し、契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

② スキー場事業

スキー場事業においては、主に顧客に対してスキー場での索道輸送の提供、商品、飲食の販売を行っております。スキー場での索道輸送の提供においては、顧客の利用の時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、商品、飲食の販売においては、顧客への引き渡し時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

③ テーマパーク事業

テーマパーク事業においては、主に顧客に対して遊園地という非日常な空間及びアトラクション等サービスの提供、宿泊施設の提供を行っております。遊園地という非日常な空間及びアトラクションサービスの提供においては、顧客の利用の時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、宿泊施設の提供においては、顧客への引き渡し時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社グループの一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,318,425	1,141,379

(注) 当連結会計年度において、スキー場事業の繰延税金資産275,766千円を計上しております。

(2) その他の事項

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは事業計画に基づく利益及び課税所得の発生時期及び金額を基礎としています。事業計画には、将来の受注物件数及び来場者数等を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益並びに課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加的な損失の発生の可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	15,086,427	16,475,871
無形固定資産	141,542	233,841
減損損失	—	20,530

(2) その他事項

① 算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、駐車場事業は各物件、スキー場事業は各スキー場又は施設、テーマパークは各遊園地又は事業セグメントを、資産のグルーピング単位としております。

② 主要な仮定

減損損失の測定において割引前将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、事業計画に基づいております。事業計画には、将来の受注物件数及び来場者数等を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加的な損失の発生の可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号

の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
投資有価証券(株式)	80千円	86千円

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
商品	179,055千円	193,189千円
販売用不動産	1,096,418	1,642,257
原材料及び貯蔵品	213,250	202,569

(注) 有形固定資産の一部について、自社利用及び賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、建物及び構築物288,837千円、土地362,810千円、その他7,609千円を棚卸資産に振り替えております。

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
当座貸越限度額	5,900,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	378,000	378,000
差引額	5,522,000	5,822,000

※4 企業結合に係る特定勘定の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
企業結合に係る特定勘定	1,301,692千円	1,090,645千円

(注) 当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が藤和那須リゾート株式会社の株式を取得し、連結子会社とする際に将来発生することが想定される修繕費等を企業結合に係る特定勘定として負債計上したものであります。

※5 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
給与手当	1,193,741千円	1,240,538千円
委託サービス費	787,284	993,645
役員報酬	625,904	709,965

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
建物及び構築物	143,127千円	91,427千円
機械及び装置	118	—
車両運搬具	264	2,997
工具、器具及び備品	1,979	3,104
土地	2,894	7,503
計	148,383	105,033

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
建物及び構築物	40,383千円	29,643千円
機械及び装置	12,958	17,404
車両運搬具	6	141
工具、器具及び備品	3,152	9,718
ソフトウェア	16,077	167
計	72,577	57,074

※ 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失
スキー場事業 長野県山ノ内町 1 件	スキー場資産他	建設仮勘定	5,800千円
その他事業 タイ 1 件	事業用設備	工具、器具及び備品	14,730千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場、テーマパーク、その他事業単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた物件について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,530千円)として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

スキー場事業 5,800千円（内、建設仮勘定5,800千円）

その他事業 14,730千円（内、工具、器具及び備品14,730千円）

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	653,333千円	401,687千円
組替調整額	△91,716	△48,865
法人税等及び税効果調整前	561,617	352,822
法人税等及び税効果額	△171,967	△118,089
その他有価証券評価差額金	389,650	234,732
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37,759	△44,372
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	37,759	△44,372
その他の包括利益合計	427,409	190,359

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	348,398,600	—	—	348,398,600
合計	348,398,600	—	—	348,398,600
自己株式				
普通株式 (注)1、2	31,730,220	785,021	1,749,700	30,765,541
合計	31,730,220	785,021	1,749,700	30,765,541

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得784,900株及び単元未満株の買取り121株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,749,700株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	103,630
	2018年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	32,720
	2020年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	48,249
	2021年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	15,470
	2022年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	139,080
連結子会社	—	—	—	—	—	—	49,323
合計			—	—	—	—	388,474

(注) 提出会社の2022年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月26日 定時株主総会	普通株式	1,662,508	5.25	2023年7月31日	2023年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月24日 定時株主総会	普通株式	1,746,981	利益剰余金	5.50	2024年7月31日	2024年10月25日

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	348,398,600	—	—	348,398,600
合計	348,398,600	—	—	348,398,600
自己株式				
普通株式 (注)1、2	30,765,541	490,443	2,421,600	28,834,384
合計	30,765,541	490,443	2,421,600	28,834,384

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得490,300株及び単元未満株の買取り143株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少2,421,600株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	18,972
	2020年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	42,377
	2021年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	13,939
	2022年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	172,630
	2024年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	15,570
連結子会社	—	—	—	—	—	—	42,070
合計			—	—	—	—	305,560

(注) 提出会社の2024年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月24日 定時株主総会	普通株式	1,746,981	5.50	2024年7月31日	2024年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年10月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月23日 定時株主総会(予定)	普通株式	2,556,513	利益剰余金	8.00	2025年7月31日	2025年10月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
現金及び預金勘定	16,616,696千円	21,663,792千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△240,920	△745,489
現金及び現金同等物	16,375,776	20,918,303

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
1年内	255,182	308,461
1年超	322,982	373,197
合計	578,165	681,659

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、敷金及び保証金があります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、リース債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、社債、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の実行・管理は当社財務経理部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、主に駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金、売掛金、短期貸付金、市場価格のない株式、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	3,374,169	3,374,169	—
(2) 敷金及び保証金	681,589	657,986	△23,603
資産計	4,055,759	4,032,155	△23,603
(1) 社債	600,000	606,436	6,436
(2) 長期借入金(*1)	14,881,542	15,319,709	438,167
(3) リース債務(*2)	93,378	93,128	△250
(4) 長期預り保証金	1,508,437	1,500,506	△7,931
負債計	17,083,358	17,519,779	436,420

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) リース債務は、流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

当連結会計年度(2025年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	3,893,906	3,893,906	—
(2) 敷金及び保証金	698,210	658,462	△39,747
資産計	4,592,117	4,552,369	△39,747
(1) 社債 (*1)	600,000	604,119	4,119
(2) 長期借入金(*2)	17,588,320	18,245,282	656,962
(3) リース債務(*3)	60,954	60,345	△609
(4) 長期預り保証金	1,636,653	1,615,951	△20,702
負債計	19,885,227	20,525,697	639,769

(*1) 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3) リース債務は、流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

(注1) 有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

前連結会計年度(2024年7月31日)

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は162,300千円であり、売却益の合計は91,716千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	種類	取得価額又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	1,846,292	2,630,749	784,456
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,846,292	2,630,749	784,456
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	763,411	743,420	△19,991
	(2) その他	—	—	—
	小計	763,411	743,420	△19,991
合計		2,609,703	3,374,169	764,465

当連結会計年度(2025年7月31日)

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は548,964千円であり、売却益の合計は48,865千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	種類	取得価額又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	2,124,582	3,279,401	1,154,818
	(2) その他	—	—	—
	小計	2,124,582	3,279,401	1,154,818
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	652,035	614,504	△37,530
	(2) その他	—	—	—
	小計	652,035	614,504	△37,530
合計		2,776,618	3,893,906	1,117,287

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
非上場株式	41,525	55,367

これらについては「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,616,696	—	—	—
売掛金	1,588,313	—	—	—
短期貸付金	29,820	—	—	—
合計	18,234,830	—	—	—

当連結会計年度(2025年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,663,792	—	—	—
売掛金	1,776,385	—	—	—
短期貸付金	31,850	—	—	—
合計	23,472,028	—	—	—

(注4) 短期借入金、リース債務、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	378,000	—	—	—	—	—
リース債務	39,488	26,955	16,413	10,188	220	112
社債	—	500,000	—	—	—	100,000
長期借入金	3,036,882	1,747,082	2,952,462	418,322	826,794	5,900,000
合計	3,454,370	2,274,037	2,968,875	428,510	827,014	6,000,112

当連結会計年度(2025年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	378,000	—	—	—	—	—
リース債務	27,366	18,157	11,477	1,569	1,356	1,027
社債	500,000	—	—	—	—	100,000
長期借入金	1,776,102	2,956,482	524,342	513,264	500,620	11,317,510
合計	2,681,468	2,974,639	535,819	514,833	501,976	11,418,537

3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—
株式	3,374,169	—	—	3,374,169
資産計	3,374,169	—	—	3,374,169

当連結会計年度(2025年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—
株式	3,893,906	—	—	3,893,906
資産計	3,893,906	—	—	3,893,906

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	657,986	—	657,986
資産計	—	657,986	—	657,986
社債	—	606,436	—	606,436
長期借入金	—	15,319,709	—	15,319,709
リース債務	—	93,128	—	93,128
長期預り保証金	—	1,500,506	—	1,500,506
負債計	—	17,519,779	—	17,519,779

当連結会計年度(2025年7月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	658,462	—	658,462
資産計	—	658,462	—	658,462
社債	—	604,119	—	604,119
長期借入金	—	18,245,282	—	18,245,282
リース債務	—	60,345	—	60,345
長期預り保証金	—	1,615,951	—	1,615,951
負債計	—	20,525,697	—	20,525,697

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年7月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,630,749	1,846,292	784,456
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,630,749	1,846,292	784,456
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	743,420	763,411	△19,991
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	743,420	763,411	△19,991
合計		3,374,169	2,609,704	764,465

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額41,525千円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,279,401	2,124,582	1,154,818
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,279,401	2,124,582	1,154,818
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	614,504	652,035	△37,530
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	614,504	652,035	△37,530
合計		3,893,906	2,776,618	1,117,287

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額55,367千円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	162,300	91,716	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	162,300	91,716	—

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	548,964	48,865	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	548,964	48,865	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	28,618千円
退職給付費用	11,023
退職給付の支払額	△6,741
為替換算調整額	3,919
退職給付に係る負債の期末残高	36,819

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	36,819千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,819
退職給付に係る負債	36,819千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,819

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,023千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	37,771千円
特定退職金共済制度掛金	2,871
中小企業退職金共済制度掛金	5,588
合計	46,230

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	36,819千円
退職給付費用	4,525
退職給付の支払額	△27,473
為替換算調整額	△4,466
退職給付に係る負債の期末残高	9,404

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	9,404千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,404
退職給付に係る負債	9,404千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,404

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,525千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	42,422千円
特定退職金共済制度掛金	3,105
中小企業退職金共済制度掛金	5,621
合計	51,149

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
販売費及び一般管理費	105,200	66,220

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
新株予約権戻入益	20,721	38,315

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	2019年7月期	2021年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社取締役 8名 当社従業員 9名 当社子会社取締役16名	当社取締役 7名 当社従業員 2名 当社子会社取締役25名
ストック・ オプション数	普通株式 2,860,000株	普通株式 2,570,000株
付与日	2018年12月25日	2020年12月24日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	自 2020年12月25日 至 2025年10月31日	自 2022年12月24日 至 2027年10月31日

	2022年7月期	2023年7月期	2025年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名 当社子会社取締役16名	当社取締役 5名 当社従業員 1名 当社子会社取締役17名 当社子会社従業員 5名	当社取締役 6名 当社従業員 2名 当社子会社取締役17名
ストック・ オプション数	普通株式 990,000株	普通株式 2,880,000株	普通株式 1,730,000株
付与日	2022年1月5日	2023年1月5日	2025年2月10日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間 (注) 2	自 2024年1月5日 至 2028年10月31日	自 2025年1月5日 至 2029年10月31日	自 2027年2月10日 至 2030年10月31日

(注) 1. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。

2. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとしております。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社連結子会社の 取締役 3名 当社連結子会社の 従業員 18名	当社連結子会社の 取締役 1名 当社連結子会社の 従業員 13名	当社連結子会社の 取締役 2名 当社連結子会社の 従業員 9名
ストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 235,200株	普通株式 120,000株	普通株式 240,000株
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間 (注) 3	自 2019年12月14日 至 2025年10月31日	自 2022年10月18日 至 2026年10月31日	自 2023年11月17日 至 2028年10月31日

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社連結子会社の 取締役 2名 当社連結子会社の 従業員 17名	当社連結子会社の 取締役 2名 当社連結子会社の 従業員 8名	当社連結子会社の 取締役 3名 当社連結子会社の 従業員 5名
ストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株
付与日	2023年1月18日	2023年12月28日	2024年12月11日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間 (注) 3	自 2025年1月19日 至 2029年10月31日	自 2025年12月29日 至 2030年10月31日	自 2026年12月12日 至 2031年10月31日

(注) 1. 2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2025年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)後の株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。

3. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

(単位：株)

	2018年7月期	2019年7月期	2021年7月期
付与日	2017年12月25日	2018年12月25日	2020年12月24日
権利確定前			
前連結 会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結 会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結 会計年度末残	2,152,900	2,078,600	2,097,800
権利確定	—	—	—
権利行使	1,272,900	803,400	255,300
失効	880,000	—	—
当連結 会計年度末残	—	1,275,200	1,842,500

	2022年7月期	2023年7月期	2025年7月期
付与日	2022年1月5日	2023年1月5日	2025年2月10日
権利確定前			
前連結 会計年度末残	—	2,880,000	—
付与	—	—	1,730,000
失効	—	50,000	—
権利確定	—	2,830,000	—
当連結 会計年度末残	—	—	1,730,000
権利確定後			
前連結 会計年度末残	910,000	—	—
権利確定	—	2,830,000	—
権利行使	90,000	—	—
失効	—	—	—
当連結 会計年度末残	820,000	2,830,000	—

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

(単位：株)

	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利確定前			
前連結 会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結 会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結 会計年度末残	141,600	52,500	180,000
権利確定	—	—	—
権利行使	117,600	28,500	41,100
失効	—	—	—
当連結 会計年度末残	24,000	24,000	138,900

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
付与日	2023年1月18日	2023年12月28日	2024年12月11日
権利確定前			
前連結 会計年度末残	216,000	240,000	—
付与	—	—	240,000
失効	—	—	—
権利確定	216,000	—	—
当連結 会計年度末残	—	240,000	240,000
権利確定後			
前連結 会計年度末残	—	—	—
権利確定	216,000	—	—
権利行使	45,000	—	—
失効	—	—	—
当連結 会計年度末残	171,000	—	—

(注) 2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2025年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報
提出会社

(単位：円)

	2019年 7 月期	2021年7月期	2022年 7 月期
付与日	2018年12月25日	2020年12月24日	2022年 1 月 5 日
権利行使価格	165	155	151
権利行使時の 平均株価	239	242	249
公正な評価単価 (付与日)	17	23	17

	2023年 7 月期	2025年 7 月期
付与日	2023年 1 月 5 日	2025年 2 月10日
権利行使価格	292	221
権利行使時の 平均株価	—	—
公正な評価単価 (付与日)	61	36

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

(単位：円)

	2018年 7 月期	2021年 7 月期	2022年 7 月期
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利行使価格	339	227	238
権利行使時の 平均株価	478	476	406
公正な評価単価 (付与日)	146	44	49

	2023年 7 月期	2024年 7 月期	2025年 7 月期
付与日	2023年 1 月18日	2023年12月28日	2024年12月11日
権利行使価格	309	351	348
権利行使時の 平均株価	477	—	—
公正な評価単価 (付与日)	68	63	81

(注) 2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2025年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

提出会社

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2025年7月期Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	32.61%
予想残存期間 (注) 2	3年10ヶ月
予想配当 (注) 3	5円50銭/株
無リスク利率 (注) 4	0.95%

- (注) 1. 3年10ヶ月間(2021年4月から2025年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2024年7月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2025年7月期Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	32.02%
予想残存期間 (注) 2	4年5ヶ月
予想配当 (注) 3	2円33銭/株
無リスク利率 (注) 4	0.70%

- (注) 1. 2015年4月から2024年12月までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2024年7月期の配当実績によっております。また、2025年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)後の予想配当に換算して記載しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,051,352千円	2,944,363千円
連結子会社の時価評価差額	1,656,809	1,676,646
棚卸資産評価損	1,307,370	1,281,132
税務上の繰越欠損金(注2)	852,658	578,335
企業結合に係る特定勘定	445,959	373,655
未払事業税	74,591	97,254
その他	584,958	596,929
繰延税金資産小計	7,973,700	7,548,317
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△544,830	△467,790
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△5,944,267	△5,768,931
評価性引当額小計(注1)	△6,489,098	△6,236,722
繰延税金資産合計	1,484,602	1,311,594
繰延税金負債		
連結納税加入に伴う土地評価損	△9,525	△9,762
投資有価証券評価差額金	△234,079	△352,169
譲渡損益調整資産	△41,834	△5,211
繰延税金負債合計	△285,439	△367,143
繰延税金資産の純額	1,199,163	944,450

(注) 1. 評価性引当額が、252,375千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	52,746	20,936	11,626	41,097	152,777	573,473	852,658
評価性引当額	△52,746	△19,022	△11,626	△28,299	△143,296	△289,839	△544,830
繰延税金資産	—	1,914	—	12,798	9,481	283,633	(b) 307,827

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金852,658千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産307,827千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	16,863	11,645	34,745	145,442	218,532	151,105	578,335
評価性引当額	△16,863	△11,645	△859	△131,536	△157,917	△148,968	△467,790
繰延税金資産	—	—	33,886	13,905	60,615	2,137	(b) 110,545

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金578,335千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産110,545千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	0.4	0.3
税額控除	0.0	—
連結子会社との税率差異	△1.3	△1.2
評価性引当額の増減額	△11.3	△1.6
繰越欠損金	△1.9	△2.4
のれん償却費	0.0	0.0
その他	△2.7	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループの一部子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループでは、宮城県、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は192,082千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は188,883千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,168,482	1,301,042
期中増減額	132,559	△199,450
期末残高	1,301,042	1,101,591
期末時価	2,074,822	1,974,945

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は賃貸用アパートの新設等（179,269千円）であり、減少額は減価償却費等（46,709千円）であります。当連結会計年度の増加額は賃貸用の駐車場改修工事等（5,677千円）であり、減少額は賃貸用住宅等の販売用不動産への振り替えや減価償却費等（205,128千円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（企業結合等関係）

当連結会計年度において、当社グループは、白馬エリア内のアスレチック事業の譲受を行いました。重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計		
駐車場マネジメント売上	2,890,554	—	—	2,890,554	—	2,890,554
スキー場売上	—	6,596,558	—	6,596,558	—	6,596,558
テーマパーク売上	—	—	2,941,351	2,941,351	—	2,941,351
宿泊売上	—	134,038	2,126,228	2,260,267	—	2,260,267
その他売上	1,948,138	754,483	1,493,514	4,196,136	800,077	4,996,213
顧客との契約から生じる収益	4,838,693	7,485,080	6,561,094	18,884,868	800,077	19,684,945
その他の収益（注）	12,333,719	674,670	—	13,008,390	—	13,008,390
外部顧客への売上高	17,172,413	8,159,750	6,561,094	31,893,259	800,077	32,693,336

（注）その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計		
駐車場マネジメント売上	3,019,102	—	—	3,019,102	—	3,019,102
スキー場売上	—	8,186,707	—	8,186,707	—	8,186,707
テーマパーク売上	—	—	3,194,142	3,194,142	—	3,194,142
宿泊売上	—	161,355	2,549,454	2,710,809	—	2,710,809
その他売上	2,055,942	1,222,259	1,919,162	5,197,364	911,036	6,108,401
顧客との契約から生じる収益	5,075,045	9,570,322	7,662,759	22,308,127	911,036	23,219,163
その他の収益（注）	12,726,776	886,440	—	13,613,217	—	13,613,217
外部顧客への売上高	17,801,822	10,456,763	7,662,759	35,921,344	911,036	36,832,381

（注）その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1, 150, 033	1, 582, 935
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1, 582, 935	1, 757, 360
契約負債（期首残高）	379, 212	301, 544
契約負債（期末残高）	301, 544	518, 556

契約負債は、主に索道事業に係る顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、379,212千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、301,544千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは駐車場の運営・管理を行う「駐車場事業」、主としてスキー場の運営及び取得を行う「スキー場事業」、主としてテーマパークの運営及び取得を行う「テーマパーク事業」を行っております。

したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」、「スキー場事業」及び「テーマパーク事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	17,172,413	8,159,750	6,561,094	31,893,259
セグメント間の 内部売上高又は振替高	55,388	85,587	32,102	173,077
計	17,227,801	8,245,338	6,593,196	32,066,336
セグメント利益	4,226,792	1,552,455	1,099,544	6,878,792
セグメント資産	4,393,905	7,837,894	9,102,342	21,334,141
その他の項目				
減価償却費	242,620	725,651	542,602	1,510,873
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	280,962	2,724,528	2,138,612	5,144,103

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額(注) 4
売上高				
外部顧客への売上高	800,077	32,693,336	—	32,693,336
セグメント間の 内部売上高又は振替高	19,518	192,595	△192,595	—
計	819,595	32,885,932	△192,595	32,693,336
セグメント利益	213,346	7,092,139	△630,793	6,461,346
セグメント資産	240,660	21,574,802	20,561,816	42,136,619
その他の項目				
減価償却費	51,794	1,562,668	4,377	1,567,045
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	405,341	5,549,445	4,650	5,554,095

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び再生エネルギー事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△630,793千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

3. セグメント資産の調整額は20,561,816千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	17,801,822	10,456,763	7,662,759	35,921,344
セグメント間の 内部売上高又は振替高	46,166	5,004	27,977	79,148
計	17,847,988	10,461,767	7,690,737	36,000,493
セグメント利益	4,490,603	2,246,086	1,342,881	8,079,571
セグメント資産	3,615,601	9,947,725	8,759,743	22,323,071
その他の項目				
減価償却費	210,889	1,023,639	655,431	1,889,960
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	306,975	2,776,601	799,124	3,882,701

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額(注) 4
売上高				
外部顧客への売上高	911,036	36,832,381	—	36,832,381
セグメント間の 内部売上高又は振替高	44,305	123,454	△123,454	—
計	955,342	36,955,836	△123,454	36,832,381
セグメント利益	211,443	8,291,015	△631,186	7,659,829
セグメント資産	1,482,979	23,806,051	26,178,338	49,984,389
その他の項目				
減価償却費	73,460	1,963,421	3,540	1,966,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	691,345	4,574,047	1,788	4,575,835

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び再生エネルギー事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△631,186千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。
3. セグメント資産の調整額は26,178,338千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	—	5,800	—	5,800

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	14,730	20,530	—	20,530

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	—	—	12,692	12,692
当期末残高	—	—	12,596	12,596

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	—	12,692	—	12,692
当期末残高	—	12,596	—	12,596

(注) 調整額はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	—	4,971	9,884	14,855
当期末残高	—	69,595	2,712	72,308

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	—	14,855	—	14,855
当期末残高	—	72,308	—	72,308

(注) 調整額はセグメント間取引消去であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 33.3	役員の 兼任1名	社宅の賃借 (注1)	25,272	前払費用	2,106

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 33.0	役員の 兼任1名	社宅の賃借 (注1)	25,272	前払費用	2,106

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	巽一久	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.0	—	新株予約権の行使 (注1)	13,360	—	—
役員	川村憲司	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 1.5	—	新株予約権の行使 (注2)	23,991	—	—
役員	岡本圭司	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	—	新株予約権の行使 (注2)(注3)	22,101	—	—

- (注) 1. 2016年10月27日開催の定時株主総会決議及び2017年1月18日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 2018年10月25日開催の定時株主総会決議及び2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
3. 2020年10月29日開催の定時株主総会決議及び2020年12月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	巽一久	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.0	—	新株予約権の行使 (注1)	48,500	—	—
役員	川村憲司	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 1.6	—	新株予約権の行使 (注2)	11,986	—	—
役員	渥美謙介	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.1	—	新株予約権の行使 (注3)	23,714	—	—
役員	岡本圭司	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	—	新株予約権の行使 (注4)	31,795	—	—
役員	吉松裕樹	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の行使 (注4)	11,800	—	—

- (注) 1. 2017年12月15日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 2018年12月17日開催の取締役会決議並びに2020年12月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
3. 2017年12月15日開催の取締役会決議並びに2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
4. 2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社 役員	岩本竜二郎	—	—	日本スキー場 開発(株) 取締役	(被所有) 直接 0.4	—	新株予約権の行使 (注1)	11,990	—	—
重要な子会社 役員	岩本大二郎	—	—	日本テーマパ ーク開発(株) 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の行使 (注1)	59,518	—	—
重要な子会社 役員	松尾秀昭	—	—	那須興業(株) 取締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の行使 (注1)(注2) (注3)	23,570	—	—

- (注) 1. 2016年10月27日開催の定時株主総会決議及び2017年1月18日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 2017年10月26日開催の定時株主総会決議及び2017年12月15日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
3. 2018年10月25日開催の定時株主総会決議及び2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社 役員	岩本大二郎	—	—	日本テーマパ ーク開発(株) 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の行使 (注1)(注2)	65,000	—	—
重要な子会社 役員	五十嵐弘樹	—	—	日本テーマパ ーク開発(株) 取締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の行使 (注2)(注3) (注4)	20,590	—	—

- (注) 1. 2017年10月26日開催の定時株主総会決議及び2017年12月15日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 2018年10月25日開催の定時株主総会決議及び2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
3. 2020年10月29日開催の定時株主総会決議及び2020年12月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
4. 2021年10月28日開催の定時株主総会決議及び2021年12月23日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 33.3	役員の 兼任1名	不動産 リフォーム (注1)	596	－	－
							不動産管理委 託料 (注1)	724	－	－

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 33.0	役員の 兼任1名	不動産 リフォーム (注1)	1,732	－	－
							不動産管理委 託料 (注1)	677	－	－

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり純資産額	48.70円	59.85円
1株当たり当期純利益	16.10円	15.05円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	16.03円	14.97円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,104,882千円	4,799,987千円
普通株主に帰属しない金額	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益	5,104,882千円	4,799,987千円
普通株式の期中平均株式数	317,060,178株	319,032,365株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	1,669千円	3,735千円
(うち連結子会社の発行する潜在株式によ る調整額)	(1,669千円)	(3,735千円)
普通株式増加数	1,293,070株	1,461,521株
(うち新株予約権)	(1,293,070株)	(1,461,521株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2022年10月28日定時株主総会決議 によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 2,880,000株 行使価格 292円	2022年10月28日定時株主総会決議 によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 2,880,000株 行使価格 292円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期間
日本駐車場開発㈱	第2回 無担保社債	2015年 9月30日	500,000	500,000 (500,000)	0.79	なし	2025年 9月30日
日本駐車場開発㈱	第3回 無担保社債	2023年 9月29日	100,000	100,000	0.59	なし	2030年 9月29日

(注) 1. 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 社債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	500,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	378,000	378,000	0.4	—
1年以内返済予定の長期借入金	3,036,882	1,776,102	0.7	—
1年以内返済予定のリース債務	39,488	27,366	—	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	11,844,660	15,812,218	1.1	2026年～ 2033年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	53,890	33,588	—	2026年～ 2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,352,920	18,027,274	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,956,482	524,342	513,264	500,620
リース債務	18,157	11,477	1,569	1,356

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,413,217	36,832,381
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	4,209,425	7,718,610
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,571,185	4,799,987
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	8.07	15.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月 31 日)	当事業年度 (2025年 7 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,993,552	11,816,344
売掛金	306,067	369,712
棚卸資産	※1 609	※1 631
前渡金	188,302	215,374
前払費用	※2 76,579	※2 111,439
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,391,251	72,150
その他	※2 149,706	※2 173,187
貸倒引当金	△1,530	△1,415
流動資産合計	9,104,538	12,757,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	339,710	328,047
構築物	5,852	5,149
機械及び装置	2,362	1,890
車両運搬具	1,727	1,252
工具、器具及び備品	69,321	153,920
土地	756,673	756,673
有形固定資産合計	1,175,649	1,246,934
無形固定資産		
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	25,345	29,571
無形固定資産合計	51,345	55,571
投資その他の資産		
投資有価証券	3,380,169	3,899,906
関係会社株式	2,768,991	3,285,303
関係会社長期貸付金	4,588,632	1,214,965
敷金及び保証金	335,872	355,611
保険積立金	409,206	461,232
その他	2,287	1,143
投資その他の資産合計	11,485,160	9,218,163
固定資産合計	12,712,155	10,520,668
資産合計	21,816,693	23,278,091

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,662	25,572
1年内償還予定の社債	—	500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,500,000	1,000,000
リース債務	4,294	5,589
未払金	※2 82,874	※2 161,369
未払費用	151,342	169,803
未払法人税等	492,349	432,984
未払消費税等	120,076	123,634
前受金	463,014	463,262
預り金	222,506	256,693
流動負債合計	4,083,121	3,138,908
固定負債		
社債	600,000	100,000
長期借入金	9,400,000	9,750,000
リース債務	11,806	13,579
長期預り保証金	692,393	764,928
資産除去債務	64,279	64,835
繰延税金負債	80,881	196,475
固定負債合計	10,849,360	10,889,818
負債合計	14,932,481	14,028,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金		
資本準備金	547,704	547,704
その他資本剰余金	501,548	637,933
資本剰余金合計	1,049,252	1,185,637
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,125,416	10,940,639
利益剰余金合計	9,127,416	10,942,639
自己株式	△4,861,215	△4,606,742
株主資本合計	6,014,674	8,220,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	530,386	765,118
評価・換算差額等合計	530,386	765,118
新株予約権	339,151	263,490
純資産合計	6,884,211	9,249,364
負債純資産合計	21,816,693	23,278,091

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月 31 日)
売上高	※1 10,164,280	※1 11,010,599
売上原価	※1 6,260,676	※1 6,724,210
売上総利益	3,903,604	4,286,389
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,731,738	※1, ※2 1,890,502
営業利益	2,171,865	2,395,886
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,429,368	※1 2,000,032
投資有価証券売却益	91,716	48,256
為替差益	13,483	142,495
その他	9,238	12,598
営業外収益合計	1,543,807	2,203,383
営業外費用		
支払利息	89,712	98,365
社債利息	4,403	4,542
支払手数料	6,811	1,910
その他	1,468	6,759
営業外費用合計	102,396	111,579
経常利益	3,613,276	4,487,690
特別利益		
新株予約権戻入益	19,846	37,440
特別利益合計	19,846	37,440
特別損失		
固定資産除却損	※3 721	※3 3,038
子会社清算損	—	182,486
特別損失合計	721	185,525
税引前当期純利益	3,632,402	4,339,605
法人税、住民税及び事業税	721,841	779,896
法人税等調整額	△15,045	△2,495
法人税等合計	706,795	777,401
当期純利益	2,925,606	3,562,204

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1 仕入原価		3,334,907	3,687,758
2 原価給与		2,129,534	2,175,554
3 外注人件費		174,235	211,912
4 その他		621,999	648,983
合計		6,260,676	6,724,210

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	699,221	547,704	432,253	979,957	2,000	7,862,319	7,864,319
当期変動額							
剰余金の配当						△1,662,508	△1,662,508
当期純利益						2,925,606	2,925,606
自己株式の取得							
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			69,294	69,294			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	69,294	69,294	—	1,263,097	1,263,097
当期末残高	699,221	547,704	501,548	1,049,252	2,000	9,125,416	9,127,416

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△4,971,983	4,571,515	140,735	322,373	5,034,624
当期変動額					
剰余金の配当		△1,662,508			△1,662,508
当期純利益		2,925,606			2,925,606
自己株式の取得	△165,487	△165,487			△165,487
新株予約権の行使 (自己株式の交付)	276,255	345,549			345,549
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			389,650	16,777	406,427
当期変動額合計	110,768	1,443,159	389,650	16,777	1,849,587
当期末残高	△4,861,215	6,014,674	530,386	339,151	6,884,211

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	699,221	547,704	501,548	1,049,252	2,000	9,125,416	9,127,416
当期変動額							
剰余金の配当						△1,746,981	△1,746,981
当期純利益						3,562,204	3,562,204
自己株式の取得							
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			136,384	136,384			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	136,384	136,384	—	1,815,222	1,815,222
当期末残高	699,221	547,704	637,933	1,185,637	2,000	10,940,639	10,942,639

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△4,861,215	6,014,674	530,386	339,151	6,884,211
当期変動額					
剰余金の配当		△1,746,981			△1,746,981
当期純利益		3,562,204			3,562,204
自己株式の取得	△129,147	△129,147			△129,147
新株予約権の行使 (自己株式の交付)	383,620	520,005			520,005
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			234,732	△75,660	159,072
当期変動額合計	254,473	2,206,080	234,732	△75,660	2,365,153
当期末残高	△4,606,742	8,220,755	765,118	263,490	9,249,364

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法を採用しております。

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法を採用しております。

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産は除く）

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～29年
構築物	10～15年
機械装置	10年
車両運搬具	3～7年
工具器具備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産は除く）

定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

駐車場事業 駐車場事業においては、主に機械式駐車場を中心とした駐車場の管理・運営の受託、仲介、代替駐車場確保サービスの提供を行っております。駐車場の管理・運営の受託においては、駐車場オーナーへの当該サービスが月単位の期間で提供された時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、仲介、代替駐車場確保サービスの提供においては、駐車場オーナーへ、駐車場ユーザーを紹介し、契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
関係会社株式	2,768,991	3,285,303

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格のない関係会社株式等の評価については、発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことが認められております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価は事業計画に基づく回収可能性を基礎としています。事業計画には、販売数量、販売単価及び各種施策の計画等を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。翌事業年度の各関係

会社の損益が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
関係会社貸付金	5,979,884	1,287,115
関係会社に対する貸倒引当金	—	—

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価は事業計画に基づく回収可能性を基礎としています。事業計画には、販売数量、販売単価及び各種施策の計画等を主要な仮定として織り込んでおります

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。翌事業年度の各関係会社の損益が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
貯蔵品	609千円	631千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
短期金銭債権	110,660千円	77,471千円
短期金銭債務	12,980	12,968

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	48,875千円	36,754千円
仕入高	104,414	107,407
その他の営業取引高	35,245	40,267
営業取引以外の取引による取引高	960,552	1,996,103

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.8%、当事業年度56.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.2%、当事業年度43.1%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
給与手当	381,404千円	417,948千円
委託サービス費	177,666	208,617
地代家賃	162,050	165,867
減価償却費	38,570	38,204

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
建物	536千円	2,580千円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	184	290
ソフトウェア	—	167
計	721	3,038

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,422,208	10,843,814	9,421,605
合計	1,422,208	10,843,814	9,421,605

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,346,782
合計	1,346,782

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,422,208	16,061,022	14,638,813
合計	1,422,208	16,061,022	14,638,813

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,863,094
合計	1,863,094

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,998千円	24,907千円
未払事業所税	1,731	1,847
前受金	7,371	7,566
減損損失	27	11
投資有価証券評価損	55,252	56,876
敷金及び保証金(資産除去債務)	21,153	21,302
建物(資産除去債務)	19,682	20,436
その他	21,981	22,745
繰延税金資産合計	153,198	155,693
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△234,079	△352,169
繰延税金負債合計	△234,079	△352,169
繰延税金資産及び負債の純額	△80,881	△196,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	△0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.3	△13.3
住民税均等割	0.5	0.3
その他	△0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	17.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	339,710	34,645	2,580	43,728	328,047	469,721
	構築物	5,852	—	—	703	5,149	5,704
	機械及び装置	2,362	—	—	472	1,890	8,685
	車両運搬具	1,727	153	0	627	1,252	6,992
	工具、器具及び備品	69,321	128,128	282	43,246	153,920	327,577
	土地	756,673	—	—	—	756,673	—
	計	1,175,649	162,927	2,863	88,779	1,246,934	818,680
無形固定資産	借地権	26,000	—	—	—	26,000	—
	ソフトウェア	25,345	14,104	167	9,710	29,571	—
	計	51,345	14,104	167	9,710	55,571	—

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増減	項目	金額
工具、器具及び備品	増加	駐車場設備の修繕・改修等	118,384
建物	増加	その他設備の入替・改修等	15,380
建物	減少	オフィス移転	640
建物	減少	その他設備の入替・改修等	351

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,530	238	353	1,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8 月 1 日から 7 月 31 日まで
定時株主総会	10 月中
基準日	7 月 31 日
剰余金の配当の基準日	1 月 31 日、7 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/

株主に対する特典	期末株主優待（電子＝電子チケット、紙＝紙優待券） 7月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された500株以上1,000株未満を保有する株主様 ・時間貸し駐車場1日料金30%割引券 電子3枚 ・日本スキー場開発が運営するスキー場のリフト及びアクティビティ割引券 電子3枚（1枚で5名様までご利用可） ・那須ハイランドパーク入園料無料券 電子1枚（1枚で4名様までご利用可） ・空中アスレチックNOZARU割引券 電子1枚（1枚で4名様までご利用可） ・那須高原りんどう湖ファミリー牧場入園料無料券 電子1枚（1枚で4名様までご利用可） ・那須高原りんどう湖ファミリー牧場 Mekke! マルシェ10%割引券 電子1枚 7月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様 ・時間貸し駐車場1日料金30%割引券 電子5枚 紙1枚 ・時間貸し駐車場1日料金保有株数に応じた割引券 無制限 ・日本スキー場開発が運営するスキー場リフト及びアクティビティ割引券 電子3枚 紙3枚（1枚で5名様までご利用可） ・日本スキー場開発が運営する温泉施設「岩岳の湯」利用割引券 電子1枚（1枚で5名様までご利用可） ・スパイシーレンタル割引券 電子3枚（1枚で5名様までご利用可） ・那須ハイランドパーク入園料無料券 電子2枚（1枚で4名様までご利用可） ・空中アスレチックNOZARU割引券 電子2枚（1枚で4名様までご利用可） ・那須高原りんどう湖ファミリー牧場入園料無料券 電子2枚（1枚で4名様までご利用可） ・那須高原りんどう湖ファミリー牧場 Mekke! マルシェ10%割引券 電子1枚 ・TOWAピュアコテージ平日ご宿泊招待券（朝食付き、先着順） 電子1枚（1枚で2名様までご利用可） ・TOWAピュアコテージ貸別荘1泊2食付宿泊20%割引券（先着順） 電子2枚（1枚で2～8名様までご利用可） ・TOWAピュアコテージ平日貸別荘素泊まり宿泊50%割引券（先着順） 電子2枚（1枚で2～8名様までご利用可） ※10,000株以上を保有する株主様はさらに以下の特典をご用意しております ・那須ハイランドパーク2時間無料貸切or10名様分の那須ハイランドパーク人気遊具3機種優先搭乗券及び、ファンタジーバスセット 電子1枚 ・TOWAピュアコテージ築浅orハイグレードな貸別荘への優先ご案内及び別荘内覧ツアー 中間株主優待 1月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に優待の発行を予定しておりますが、対象株式数および優待内容は未定です。（参考情報） 以下、2025年1月に発行した中間優待の内容（一部、抜粋） ・TOWAピュアコテージ宿泊平日ご宿泊招待券（朝食付き、先着順） 電子1枚 ・日本スキー場開発が運営するスキー場リフト及びアクティビティ割引券 電子3枚 紙3枚 2025年10月発行の株主優待は、紙で発行していた株主優待券と、電子チケットにて株主優待を発行いたします。紙での株主優待券と電子チケット株主優待の両方をお使いいただくと、より多くの株主優待をご利用いただけます。
----------	---

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第33期)	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	2024年10月28日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第33期)	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	2024年10月28日 近畿財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第34期中)	自 2024年8月1日 至 2025年1月31日	2025年3月14日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2024年10月30日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2024年11月11日 近畿財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(参照方式)	有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類		2025年1月24日 近畿財務局長に提出
(7) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書	2025年1月24日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書		2025年2月10日 近畿財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月7日 近畿財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月12日 近畿財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月2日 近畿財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月1日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月22日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スキー場事業の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
スキー場事業は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産275,766千円を計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得の見積りをもとに、繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来課税所得の見積りは、会社が策定した事業計画を基礎として行われている。スキー場事業の繰延税金資産の回収可能性の判断における事業計画の検討は、経営者による見積りや判断を伴い、特にスキー場来場者数の予測は不確実性が存在する領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、スキー場事業の繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、スキー場事業の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となった事業計画の策定及び繰延税金資産の回収可能性の判断プロセスに係る内部統制の整備・運用状況を検討した。 ・ 会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料をもとに検討した。 ・ 税務上の繰越欠損金及び一時差異等の解消について項目ごとに適切な年度に見込まれるか、会社が作成したスケジューリング資料を閲覧して検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りとその基礎となる事業計画について取締役会において承認されていることを取締役会議事録の閲覧により検討した。 ・ 事業計画において重要な仮定となるスキー場来場者数について、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討や過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、来期予算の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武井 雄次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 啓之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を3,285,303千円、関係会社貸付金を1,287,115千円計上している。関係会社株式と関係会社貸付金の金額は、それぞれ総資産の14.1%、5.5%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をしている。また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額の重要性が高いこと、また、実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断及び回収不能見込額の見積りにおける事業計画の検討は、経営者による見積りや判断を伴い、特に販売数量や販売単価の予測は不確実性が存在する領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者による関係会社株式の実質価額の算定、回復可能性の検討、関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りに関する内部統制を理解し、整備状況を検討した。 ・ 取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施することにより、財政状態が悪化している関係会社の有無を確かめるとともに、関係会社貸付金について回収が見込めないと判断される事象の有無を検討した。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。 ・ 実質価額が著しく下落した関係会社株式を適切に特定しているか確かめるため、実質価額を再計算した。 ・ 実質価額が著しく下落した株式の回復可能性の判断及び貸付金の回収不能見込額の見積りの評価に用いた事業計画について、経営者により承認された来期予算等との整合性を検討した。 ・ 当該事業計画に含まれる販売数量や販売単価の仮定、各種施策の計画などについて、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を検討した。 ・ 当該事業計画の合理性を検討するため、監査人独自の仮定を用いたストレステストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月22日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 渥美 謙介
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 巽 一久 及び常務取締役管理本部長 渥美 謙介 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社7社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社連結グループの事業が、駐車場サブリース、スキー場及びテーマパークといったレジャー施設の運営であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、同指標を採用した。その結果、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上高予算のおおむね2／3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、当社連結グループの事業が、駐車場サブリース、スキー場運営及びテーマパーク運営といったサービス業を主体とした連結グループであり、運営活動及び販売活動の結果として多額の計上がなされることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の評価プロセス、税効果会計プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月22日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 渥美 謙介
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 巽 一久 及び当社最高財務責任者常務取締役管理本部長 渥美 謙介 は、当社の第34期(自2024年8月1日 至2025年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。